

行政常任委員会

平成30年12月7日（金）

午前10時00分開 会

○南委員長 皆さん、おはようございます。

連日の本会議でお疲れのところを行政常任委員会へ御参加をいただきまして、まことにありがとうございます。きょうは12月7日ということで、東南海地震津波からちょうど74年目を迎えました。尾鷲でも56名のとうとい命が亡くなっております。御冥福をお祈りいたしたいと思います。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

今回、14課の議案と報告を受けるわけですが、できる限り3日以内で終わりたいという希望があるんですけれども、皆さんの御協力をよろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、まず市長のほうから。

○加藤市長 おはようございます。

いよいよ本格的な寒気が到来いたしました。

委員の皆様には、歳末も押し迫り、何かと大変お忙しい中、昨日までの本会議に引き続き、行政常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、行政常任委員会に付託されました議案第68号、尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてほか、補正予算案等について各課より御説明、御報告させていただきますので、よろしく御審議をいただき、御承認賜われますようお願い申し上げます。

○南委員長 お願いいたします。

それでは、早速ですが、財政課のほうから付託議案の74号の説明をお願いいたします。

また、その前に、今回の常任委員会ということで、一応市長と副市長の出席を要請しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

じゃ、財政課長、お願いいたします。

○宇利財政課長 おはようございます。財政課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第74号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議

決についてのうち、財政課に係る分につきまして、平成30年度一般会計補正予算書（第6号）及び予算説明書並びに委員会資料に基づき御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正につきましては、第1条第1項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,250万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ99億1,677万5,000円とするものでございます。

続きまして、第2項第1表歳入歳出予算補正の内容のうち、財政課に係る分について御説明申し上げます。

14ページ、15ページをごらんください。

歳入でございます。

17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1,763万円の増額は、今補正の財源として財政調整基金より繰り入れを行うものでございます。

次ページをごらんください。

20款市債、1項市債、6目教育債、110万円の減額は、起債対象事業費の確定に伴う減額でございます。

続きまして、歳出でございます。

20ページ、21ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費は、補正額3,020万2,000円を増額し、6億3,904万6,000円とするものでございます。

財源内訳の特定財源3,030万円は、寄附金を基金積み立ての財源としたものでございます。財産管理経費9万8,000円の減額の内訳は、車両の保険加入数減による保険料の35万円の減額及び矢浜地内の危険木伐採のための立木伐採作業手数料25万2,000円の増額です。基金積立金3,030万円の増額は、全額尾鷲みどりの基金積立金であり、林業振興寄附金3,030万円を基金に積み立てるものでございます。

資料の1ページをごらんください。

基金の年度末残高見込みでございます。今回の補正により、財政調整基金の年度末残高は、4億6,746万7,000円、みどりの基金の年度末残高は、5,157万1,000円となり、基金合計の年度末残高は16億8,534万7,000円となる見込みでございます。

予算書にお戻りいただき、26ページ、27ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、補正額9万5,000円

を減額し、8億2,579万7,000円とするものでございます。このうち財政課分といたしましては、次ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計繰出金1万2,000円の減額です。国民健康保険事業特別会計に対する繰出対象経費の減少見込みに伴う減額でございます。

次ページをごらんください。

9目後期高齢者医療費は、補正額3万1,000円を増額し、4億2,000万4,000円とするものでございます。内容は、後期高齢者医療事業特別会計繰出金3万1,000円の増額で、後期高齢者医療事業特別会計に対する繰出対象経費の増加見込みに伴う増額でございます。

38ページ、39ページをごらんください。

4款衛生費、6項病院費、1目病院費は、財源更正でございます。ふるさと応援基金繰入金の対象事業費の変更に伴う財源充当先の変更によるものでございます。

続きまして、7ページをごらんください。

第4表地方債補正でございます。変更の内容は、事業費の変更により限度額を2,100万円から1,990万円に補正するものであり、起債の方法、利率及び償還の方法は変更ございません。

説明は以上でございます。

○南委員長 財政課の付託議案の説明は以上でございます。御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようでしたら、一つ私のほうからよろしいですか。

今の、先ほどみどりの基金の繰り入れということで3,030万円の説明をいただいたんですけども、あと残りとして何年まであって、あとどれだけの基金が残っているのか、もしわかっていたら。

○宇利財政課長 残り年数というところは、ちょっとまだ現在確認できておりませんので、また後日……。

○南委員長 また後ほどでもお願いいたします。

○三鬼(和)委員 関連してなんですけど、このみどりの基金については、使途というのか、そういうのはみどりの協会さんと決め事というのがありますけど、少し前に、みどりの協会の方と話しておったときに、市のほうに渡す分にはもっと柔軟性があってもええんじゃないかと考えもありますって、1人の理事さんの話なん

ですけど言っています、今後、いわゆる木質バイオマスの事業であるとか、いろいろ、きのうも森林法のやつなんかも出ておったと思うんですけど、そういったことについて施策に基づいて、今後使い道というのか、これらについてまた議論していくというか、そういったことについてはどうなんですか。特に市長があれとして施策があるので、この森林関係に関する地場産業の施策があるのであれば、そういった話も対応してもらえないかなと思うんですけど、どうなんですか。

○加藤市長　その話は、私自身も、正式な場でじゃないんですけども、いろんな形の中でおっしゃっていただきますし、当然やっぱり私自身も、いろんな用途、いろんな事業というのは進んでくると思いますから、できるだけその範囲の中でいろいろ御協力いただければという話はしております。

○三鬼（和）委員　今の形であると、今の形でいただくのについての事業をつくっていかなくちゃいけないということがありますので、経済とか、それから地場産業についてもいろいろ形も変わったりとか、諸事情経済的事情も変わっておるところがありますので、市のほうとしてもしっかりした林業施策をした上で、そういった基金としてすぐ受け入れる中で、そういったものを流用させていただくように、やっぱり施策的に詰める必要があると思いますので、その辺をよろしく願いしたいと思います。

○南委員長　よろしいですか、この件に関して。

他にございませんか。

（「その他のほうでいいんですか」と呼ぶ者あり）

○南委員長　まだ、入っていません。この議案関係で。もしないようでしたら、その他のほうへ入りたいと思いますけれども。

まず、報告事項のほうからお願いをいたします。

○宇利財政課長　それでは、その他の項目といたしまして、財政再建委員会に関する報告及び予算編成方針等の説明をさせていただきます。

資料の2ページをごらんください。

それでは、財政再建委員会でのこれまでの取り組みと、協議事項の一つであります平成31年度予算編成に係る方針を、簡単にではございますが、御説明申し上げます。

財政再建委員会は、公共施設の老朽化に伴い、今後、社会資本の更新及び整備費用の増加が見込まれる中、住民の負担を最小限に抑えつつ、最大限の事業効果を創出するよう限られた財源の使途を総合的かつ効率的に検討し、中長期的な展望に立

った財政運営体制の確立を目的として本年4月10日に設置されております。

資料として、今回お配りさせていただいております予算編成方針及び要領を發出いたしました10月31日までに、計6回の委員会と市長による全補助金を対象とした所属長ヒアリングを行い、2021年度までの財政見通しの作成、財政調整基金以外の財源の適正執行、具体的な歳出削減方針及び収入増加策について協議、検討を重ねてまいりました。

財政再建委員会については、山積する課題について今後も引き続き本市財政に関する諸問題を解決し、財政の健全運営に資する検討を続けていくこととしておりますが、平成31年度当初予算編成作業に取りかかりました現在において、協議事項の一部ではございますが、予算編成方針及び要領に基づき御説明申し上げます。

予算編成方針ですが、こちらについては、本市職員に対して国、県における経済状況を踏まえ、本市の財政状況を十分に熟知させ、統一的な認識を持った上で予算の費用積算に当たるよう通知されたものでございます。

朗読については割愛させていただきますが、今回の重点方針については、一般財源ベースでの前年度比2億5,000万円の削減と、実際の積算業務に当たる担当職員への所属長からの指導が主なものでございます。

続きまして、予算編成要領でございます。

5ページをごらんください。

予算編成要領は、費用積算及び計上に際しての留意事項を具体的に歳出科目等ごとに取りまとめたものであり、内容のうち、今回特に財政再建委員会等で協議を行ったものを含め、新たに設定した事項について御説明申し上げます。

1、一般事項の(3)ですが、需用費、役務費等の経常経費については、前年度比10%の削減を目標値として設定いたしております。

(7)契約関係については、やむを得ず随意契約を行う場合は、単に見積もり徴収によらず、他市町との比較、事業内容の精査、受託者からの聞き取りを行い、徹底した費用削減を努めるよう指示いたしております。

次ページをごらんください。

(9)についてですが、実施計画との整合性を図るため、実施計画未提出の事業については、原則予算計上をしないこととしております。また、計画を上回る事業経費での計上も禁止といたしました。

2、個別事項の(1)歳入のうち、オ、財産収入については、市有財産の遊休施設については本要領に記載のとおりですが、施設管理各課に対して売却可能性の検

討を行うよう別途指示しております。

また、本事項についての財政再建委員会での売却の可否等について、引き続き検討を行ってまいります。

続きまして、(2)歳出についてのア、人件費ですが、最終的には予算の精査を行い、なおかつ歳出削減に不足がある場合は、人件費についても検討が必要であると考えております。

次ページをごらんください。

イ、物件費の(イ)旅費についてですが、来年度から、県内出張に係る各種委員等の日当を廃止する予定とし、条例改正案を上程し、御審議いただくこととしております。

次に、(オ)委託料についてですが、先ほど一般事項の契約関係でも申し上げたとおり、徹底した事業費の精査を行うとともに、計画策定に係る業務委託は原則禁止といたしております。

次に、ウ、扶助費ですが、その大半が国や県の補助金等を受け清算を行うため、直接的な財源への影響は少ないものの、全体事業費が大きいことから予算運用に当たってはより厳正な予算積算を行うよう指示しております。

次のページをごらんください。

エの補助金についてですが、財政再建委員会及び補助金等審査委員会で協議を行い、全補助金に対して個別に削減率を設定した上で、各課に課単位での削減目標額を周知いたしました。

御説明申し上げた以外の部分については、従前と同様の取り扱いとなっておりますので、後ほど御確認ください。

財政再建委員会に関する報告及び予算編成方針等の説明は以上でございます。

○南委員長　ありがとうございます。今、財政課長のほうから、来年度予算の要領と方向性を報告していただいたんだけど、特に、市長の新年度予算に向かったの考え方というのは、もしお聞かせ願えればと思います。

○加藤市長　ざっと申し上げまして、いろいろと本年度あるいは昨年度の予算をきちんと精査しながら、31年度以降、本当に予算がきちんとした形の中でできるのかどうかということを精査した結果、基本的には、31年から33年までのこの3年間で、まず基本的には2億5,000万の経費を削減しないと、非常に財政状況が非常に崖っぷちになるという、そういう判断でもって全ての経費についての洗い出し、洗い直しをして、まず、やっぱり2億5,000万の捻出をするという、

まず第一に取り上げました。

もう一つは、この3年間のうちに、31年から33年、市有財産の売却という、要するにこれに対する収益増ということが今の状況からいったら余り考えられませんが、正直申しまして、市有財産の売却等も含めて収益増について、収益を上げるためにはまず第一に、これを第一として、この3年間のうちにそういうことも含めて実施していきたいと。

実質問題、34年からどうするのかというような話になるんですけども、33年まできちんとやれば、あとは楽なのかって決して楽じゃないです。余計悪くなります。それは、理由としては人口減というのがありますので、それについても31年から33年までにも徹底した、要するに再建計画を実施していかなきゃならないと。

こういう考え方で、まず第一に、31年度から3年間の予算を、きちんと健全な予算を立てるための大きな柱として、2億5,000万の削減ということを打ち出したわけでございます。

以上でございます。

○南委員長　ただいまの報告について、御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○三鬼（和）委員　話を聞いた中で、5ページの7番において、基本的に全ての契約で随意契約を廃止し、入札を行うこととというのがありますが、これはもう再三議会のほうから、余り随意契約であるとか、そういった競争入札にしてでも条件、あれなんですけど、地元企業育成ということがございまして、割かし本市のほうで指名入札にしても条件が多かったりとかってして、そのことによって金額が高どまりというのか、してきておるといのもあったのではないかと思いますので、それを広く広げようというあくまで地元企業にも、経済が疲弊していますので大事なことですけど、金額の設定に関しては、やっぱり地元企業以外のもののデータもとった上で、いろいろやるということをしないと金額、変わらないと思うんですね。そういった面については、この書いてあること以上にどうなんでしょうかね。

○宇利財政課長　こちらで、今回、財政課として注目させていただいているポイントといたしましては、近年、国の制度改正等でシステム改修費、システム改修の頻度が相当に上がっております、いろんな部分で。

それで、システム改修というと、現状乗っているシステムを改修するために随意契約とどうしてもせざるを得ないという部分がございまして、特に、財政課として

注目しているポイントとしては、そういうシステム改修における随意契約の必要性は認めているんですが、その部分についてのシステム会社とのやりとりの中での見積額の提示を極力下げてくださいと、そういう取り組みを、今までもやっていたているんですけども、さらに、もっと強くそれを進めていただきたいというのがまず第一点としてございます。

その部分が今回特に注目するポイントとして挙げておりますので、特に随意契約を、こちらのほうから随意契約を前提としてという部分は考えておりませんが、今、先ほど委員の言われたとおりの部分についても、今後検討課題とさせていただきますと思います。

○三鬼（和）委員　金額の、どの辺の金額がということのデータをとっていくというのが、広くとっていくというのが大事だと思いますので、その辺、よろしくお願ひしたいと思っていますのと、市長におかれましては、まだ改選して1年少しですけど、されど、残りは2年少しということですので、貯金の中には、16億使おうと思えば、16億の金を運転資金としてできるわけなんですけど、これは使途目的が決まっておりますけど、病院の例がありますように、入を見込めないのに、安易に一時借入金をやるような財政運営は、将来的に大きな不安となりますので、任期中、我々もそうですけど、一借はできるだけやらないことで尾鷲市の財政を構築していくということが肝要ではないかなと思うんですけど、その辺について市長のお考えはどうなんですか。

○加藤市長　正直に申しまして、一時借り入れ等をそんな一切やらないために今の中でどういうふうにして運営していくかというのは、これはもう常に頭の中に入っております。もう正直言って、一時借り入れしながら運営するということは、私自身は考えてないんですよ、ですから、特に市政の行政の中では。

ですから、その範囲内でやっていかなきゃならない。ですから、正直申しまして、2億5,000万円という具体的な数字を出して、どこをピンポイントに徹底的にやるのかということが、やっぱり一つの手法だと思っておりますので。

まず、やっぱり私自身は2億5,000万円、これを捻出しなきゃならないというのが原則として、それが31年から33年まで何とか予算を組めるであろうというのが、要するに数字的に出したものでございますので、そこをやっぱりやっていかないと、具体的にどこをどういうふうにして下げていくのかというようなことを考えながら、今回、31年度の予算編成に向かって、今やっているところでございます。

○三鬼（和）委員　　今、市長のお話を聞かせていただいて、それと同時に、我々もそう、議会側もそうですし、市民の皆様もこの際、やっぱり厳しいことを全ての皆さんにわかっていただいて、一つ一つのことについても削減することも多々出てくると、補助金なんかも出てくると思うので、その辺についても、やっぱり市民全体に理解していただいた中で思い切ってこういう機会を捉まえてやるということが一番だと思しますので、お願いしたいなと思います。

それと、財政課長にちょっとお伺いしたいんですけど、けさ、新聞を見ておると、特別交付税が700億円、国において災害復旧ということであるんですけど、16年にも510億円ぐらい来た中で、16年と比べてこういったのは本市にも若干こういった特別交付税について影響があるんですか。ないんですか、どうなんですか。

○宇利財政課長　　影響については、定かでないということになります。なぜかといいますと、補正予算でつく前の数字というものが特別交付税の中では示されませんので、補正予算でついた何がしの数字が、前回どのふうに影響したかというのがちょっと見えてこないという部分がありまして、今回も影響するかどうかという部分は、ちょっと現状では把握はできておりません。

現状、ちょっとそのときの特別交付税の数字を持っておりませんので、ちょっと今現状ではちょっとお答えしかねるという。

○高村委員　　ちょっと関連して、随契のことに関して、随契する場合には、やはり市はメリットはなけなあかんと思う。例えば安くなる場合と、それから安心安全をもらえる場合には随契を構わんとするんやけど、金額も安くないで、安心安全は入札したときと変わらない場合には、各委員も言っていたように、入札せなあかんて口うるさく言っていたと思うんですよ、今まで。それを十分に把握して、やはり今財政が厳しいんやで、やはり安いほうをとるというふうに変えな、市はしまいには、潰れるまでは言わんけど、えらい目に遭うと思いますよ。どうですか、課長、どういう判断をするのか。

○宇利財政課長　　現状、随意契約理由としてはいろいろございます。例えばプロポーザル等をとって、金額以外の比較も行いつつ契約相手先を決める場合、それから、少額であるために随意契約が地方自治法等で認められている場合、それから、先ほど言ったようなケースで、まずシステム改修のように、もともとのシステムを入れているために、その改修がほかの業者では行えない場合、こういう部分について主に随意契約を行っております。

委員の言われたとおり、公会計での契約相手先の決定の基本は入札だと理解して

おりますので、今後も、極力入札に持っていけるような形で運用を行いたいというふうに考えております。

○高村委員 済みません。過去にでも、クリーンセンターの件にしてもいろいろ精査したら、やっぱり入札にしたほうが市のメリットにあると思いますよ。そんなのがたくさんあったから言うのであって、これからも慎重にやってください。お願いします。

○濱中委員 補助金のことでお伺いしたいと思います。

昨年11月に、補助金等の見直し方針という資料が出ておりました、これは楠委員でしたか、質問に対して説明の資料をとということで求めたものだと思うんですけども、これ、委員会後に資料をいただいて、その後、これに対しての説明は受けていないんですよ。中身に対して議論もさせてもらっていない部分があるんですね。

今回、いただくこの委員会の資料の中にも補助金の考え方としてあらわされておりますけれども、具体的にどういった事業がどれだけ少なくなる、ふえるというようなあたりが、新年度予算のときでいいので、資料として一覧なりというような形で、どの事業がどこに当てはまるのかということが判断できるような御説明を今後いただけるようお願いしたいなと思うんですけど、どうですか。

○南委員長 補助金に対する削減目標の考え方ね。

○宇利財政課長 資料のほうについては、作成させていただきたいと考えております。

○仲委員 ちょっと詳しく説明いただきたいのが、5ページの(6)番、過疎対策地域に指定されてと始まるところで、2段目に、平成25年度から財政力に基づく過疎対策事業債ソフト限度額を基礎とした配分となりと云々と書いてあるけど、ここら、もうちょっと詳しく御説明をお願いします。

○宇利財政課長 過疎債と呼ばれるものにつきましては、通常の起債と若干性質が違っておまして、まず、県のほうに、県が使える過疎債の枠配分がございます。その中から基礎配分として各市町に、今年度は幾らぐらいと毎年変わってくるんですけども、そういう部分な基礎配分がございます。

その後、各基礎配分の分を使い切れなかった自治体の部分について、追加配分というのがある場合があると、こういうような形で通常の起債のように枠が決まっておらずに、借りようと思えば幾らでも上限があるというものではなくて、予算を立てる段階においては、2億5,000万程度が基礎配分なので、その範囲で過疎債

を充てて、それプラスアルファ、過去の推移から見て余ってくることが多い、それ以上に認められるケースがあって、ここら辺ぐらいまでが安全だろうという感じで過疎債の設定をさせていただいていると、そういう内容となっております。

○仲委員 30年度が2億5,530万円やもんで、31年度もその程度をとという意味のかかり方と、それから、そうすると限度額を基礎で、ソフト事業の関係がハードの影響を及ぼすという意味でとったらいいかいな。そこら辺がちょっとわからんですやけど。

○仲委員 大体わかるように言うてもろうたら結構です。

○宇利財政課長 まず、基礎配分分というのが、財政力指数に基づくような形でされております。それがソフト分という部分の基礎的な数値、それがそのままハード分のものとして適用されてくるということでございます。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 まず、大きなところで、やっぱり2億5,000万の財源不足対策ということで言われていて、先ほどの資料の5ページの予算編成要領でいろいろ施策というか、具体的にやっていくということなんですけれども、今の段階でどうこうという話ができませぬので、より具体的に、要は2億5,000万の削減というものの内訳というんですか、そういうものをやっぱり具体的にやって積み上げていかんとこの数字というのはクリアできてこんと思いますので、先ほど市長がおっしゃった、そういう遊休資産のそういう処分も考えているとか、あと、一般財源等の見直しで、赤字じゃないですけれども、一般財源で足しておるような事業をどうするのかとか、やっぱりそういうところは、今報告というのはできないと思うんですけど、どうですかね。12月末ぐらい、12月末というか、12月中にどうこうということは9月の行政常任委員会的时候でも言われていましたものですから、その点どうですか。

○宇利財政課長 具体的なもの、数値として、例えば物件費を何%減らすとか、何々を何%減らすというような状況には、現在まだ至っておりませぬ。

それは、毎年毎年、新しい事業、それからやめる事業、そういうものを当初予算編成の実際の予算要求の見積もりの中で数字を追っているという状況が現状ということで、今現状の中では、何で幾らを減らすというのをお示しできるものとなっております。

以上です。

○野田委員　　ということは、これ、ある程度の確定というんですか、予算編成される見込みの時期というのは、1月末とか2月とか、そういう段階ですか。

○宇利財政課長　　例年、予算の数字として確定しているものは、やはり今委員が言われたとおりの時期に数字として確定しております。それが予算書をつくるぎりぎりのタイミングの中で、それまでに間に合わすという形をとって、そこまで数字が把握できないと、トータル数字ですね、というのがいつもの言ったら変ですけども、従前からの取り扱いとしてやっているスケジュールということになります。

○野田委員　　こちらとしては、やっぱり要領ではこういうことをやるんだなというのがわかるんですけども、やっぱり具体的にどういうところに落とし込んでいくかという部分が、やっぱりある程度骨子というものが出てこないといけないものですから、それ以上の回答は求めませんので。

それで、もう一点、来年度の人の採用とかというのはどのようにされているんですか。これはもう総務のほうですかね。じゃ、よろしいです。

○南委員長　　総務のほうで。

○奥田委員　　先ほど市長のほうで、財政状況が崖っぷちという表現を使われましたけれども、今ちょっと市民の方の意見をいろいろ聞いておると、市長が2億5,000万、来年足らんということで、そういうふう具体的な数字を出してくれてわかりやすい市長やなという評価も非常にありまして、市長はいろいろやりたいって、あれもやりたい、これもやりたいって言うておったけどもうできなくなるのかなと、非常に気の毒な市長やなという同情論みたいなものも出ているのも事実なんですけれども。

ただ、その一方で、非常に厳しい意見も出ているの、事実でありますよ、市長。あれもやります、これもやりますと、お金の問題じゃないんだと、お金がなくても俺はやるんやと、それで加藤マジックみたいなものがあるんかなという期待を込めて市長に投票した市民の方も多いと思うんですよね。多いと思うんですよ。

今になって、確かに、これ、予算編成要領なんか書いてあることは、先ほども出ていますけれども、随意契約を入札にして、こんなことは、高村さんも言うておったけど、随分前から言うておることで当たり前のことで、これ、読んでおっても今さらかいと、印刷のこととプリントも裏面使えとか、当たり前のことやないですか。今さらですか、これという気がしてならないですよ。

市長に言いたいのは、今始まった問題じゃないんですよ。尾鷲市はもう平成13年度に財政危機宣言を出しているんですよ。ずーっと行財政改革を伊藤市長のとき

からず一っとしていっているんですわ。大型事業もありましたよ。大型事業もありましたけれども、その中で、起死回生を狙って深層水でもやりましたけれども、それももうまくいかなかったということもあるんですけど、ずーっと行財政改革をやってきて、28年の7月にも第4次の尾鷲市行財政改革プランも出ておるわけですね。

ですから、いろんな改革をしていこうということはやっておるわけなんですよ。今、今始まったことじゃないんですよ、市長ね。市長。市長は今気づいて、今から財政改革やるんやと言われていましたけれども。これはもう、だから、市長の認識が甘かったんですよ。だって、清掃工場だってずーっと、清掃工場の修繕だってずーっと岩田市長のときは、僕のときはもうちょっと安かったけど、ずっと1億ぐらいやったんですよね、年間。それが今年度1億6,000万の予算がついておるじゃないですか。あと5年、6年もたしたらええのにね。これ、もう3月議会のときにもかなりもめましたけれども。あと五、六年もたしたらええのに、何で1億6,000万もかけてしまうのかと。点検費用も3,000万ね。ああいうのもありましたし、尾鷲節コンクールもね、済みません、あんまり言うとしつこいって言われるものであれやけど、尾鷲節コンクールやって、これで書いておるじゃないですか、実施計画をちゃんと示して、実施計画にないものは計上しないんだということを言っているのに、尾鷲節コンクールでもああいうふうに追加予算をつけてしまう。

だから、市長がそういうことを、誤った判断をしてきたわけですよ。だから、今さらこれをやっても、僕は、課長の立場やったらですよ、課長や職員の立場やったら、市長、今さら何をやっておるの、何を言うておるのと。こんなの、もう前からわかっておったでしょうと、あなたが今気づいたんじゃないのと。じゃ、あなた、何、尾鷲節コンクールの追加予算は何やったんですかと。今年度の清掃工場1億6,000万予算をつけたのは何だったんですかというふうに、僕が課長だったらとりますよ、課長だったら。課長だったらね。職員でもとりますよ、普通の。若手の職員だったら、僕、そう思いますね。

だから、その辺のところを、市長ね、十分認識された上で予算編成に臨んでほしいと思うんですよ。かなりもめると思いますよ。市長はこれまでそんなに甘く予算を計上してきたのに、俺らの予算を認めてくれんのかというふうなことになってくると思うので、その辺のことを踏まえて予算編成に臨んで……。予算編成、今入っていると思うけれども、臨んでほしいなと思うんですが、市長、いかがですか。

○加藤市長　いろいろ予算編成につきましては、過去の経緯からいろいろと、奥田委員については、御心配いただいて本当にありがとうございます。

今現状を考えた場合に、過去からやってきたことについても、さらに掘り下げながらももっともっとやっぱりシビアにやっていかなきゃならないという思いはあります。その中で、過去やってきたことやないかと、やってきたこともやっぱりどンドンどンドンやっぱり掘り下げながら、徹底的にやっぱり追求しなきゃならない今の予算編成の現状があるわけなんです。

ついでにちょっと申し上げますけれども、金がないから、金がなくともやらなきゃならないことはやらなきゃならない。私、これについては、リニアックについては言ってきております。この件だけです。まず、これだけはちょっときちんと申し上げたいと思います。

尾鷲節コンクールについても、要するに全部全部縮小均衡ではどうしようもないと。それに対しての話なんです。だから、言っている意味が僕はよくわかんないんですよ。

ですから、今回の場合については、予算編成要領をさらに過去からの継投している、承継しているような問題も含めて、徹底的にやっぱり経常経費というのはやっていかなきゃならない。本当に微々たるものかもわかんないですよ。ほかのところではやっぱり事業費をどうするのか、補助金をどうするのかというような話、いろんなやっぱり収益、どういうふうにして多少なりともやっぱりふえる方法はないのかというのを、そういうことを全てのを洗い出し、洗い直していきながらやっぱり2億5,000万をつくらなきゃならないという、そういう認識で今回、予算編成に臨んでいるという気持ちでございますので。

これは、しかし、正直言ってそれをやっていかなきゃならないわけなので。だから、我々、やっぱり全庁本当にそうですよ、そのつもりでやっていますから。甘いとか、どうのこうのというのは、甘いかどうか知らないけど今現状がこうなんだから、平成31年度の予算編成をきちんとやっていかなきゃ、要するにきちんとというよりも、何とかやっていかなきゃならないわけだから。そのために必死になってやっているという現状なんです。

ただただ、今回、野田委員がおっしゃったように、具体的な数字とか、そういうものについては、今あらわすことができません。しかし、ある程度の思惑を持ってやっぱりやっているわけなんです。それが具体的な数字とか、何がこうしますとか、あれがこうしますということは言えないわけなんです、まだ。相手との交渉もあるし、いろんなことも入ってきていますから。

ただ、はっきり言えることは、2億5,000万円を、要するに収支改善をして

いかなきゃならないということが、全庁、全部しみわたっております。その中で、それぞれの立場になった形で、どうやって、その方針も出しています、おまえのところ、どれだけ削れとか、やれと。

その方針の中で、今やっている状況でございますので、それについては、市としては絶対、執行部としては絶対やり遂げなきゃならないという、そういう認識の中で今現状やっておりますので、その辺のところを御理解いただきますようお願いしたいと思っております。

○奥田委員　いや、かなり市長は力んで言われていまして、その意気込みはよくわかります。ただ、私がちょっと質問したと違ふうにまたいつも答えられたので、僕の聞いたことに対して答えてほしいんですけど。

いや、私が申し上げたのは、市長、今もっとシビアに財政運営をせなあかんということをおっしゃったよね、もっとシビアにと。これが2億5,000万足らんと。だから、その具体的な数字も示せられないんだと。だから、それから今後、予算編成に臨んでいかないかんと言われましたでしょう。でしょう。だから、その予算編成、大変じゃないですかということをおっしゃるんですよ。その予算編成をどう乗り切っていくのかというのが、さっきも、僕、何回も言うつもり、僕、ちょっと言っている意味がわからないと言われましたけど、わからないですかね。

財政が厳しいというのは、職員みんなわかっておるんですよ。わかっておるんですよ。それを市長がお金なくてもやるんだと言って、尾鷲節コンクールでも当初予算250万つけておるのに、追加で30万つける、こんなんあり得ないですよ、普通。事業予算で追加予算つけるなんてことは。それをした。それで、清掃工場にしても、ずっともっと昔は安かったけれども、岩田市長のときは大体1億ぐらいでおさまっておった。それが、あと五、六年もたしたらええのに、1億6,000万もぼーんと予算つけた。

そういうことが、職員の課長を含めて、ほかの課長とか職員の方々から見ると、立場に立ったら、市長がそうやって予算、財政が厳しいことをむしろ今気づいたんやと思いますけど、最近気づいたんですよ、市長ね、財政が厳しいということ。財政が厳しいのわかっておって何でそうやって尾鷲節コンつけたり、清掃工場1億6,000万もぼーんとつけたりとか、この財政厳しいのわかっておって。

しておるのに、今になって、だって各課、経常収支、経常的な支出って結構あるわけですよ。それを2億5,000万削らなあかんので、おまえら削れよという言うたとしてですよ、市長の思いを今伝えて。市長が今この1年、1年半の間、

そういう気構えがなかったのに、急にぽーんって言われて、予算編成で僕はもめるんじゃないかということをやっているわけです。言っている意味、わかりませんか、わからないって言いましたけど。もめるんじゃないかって僕は心配して言っておるんですよ、市長。だから、もめるんじゃないかと思うから、そこを乗り切るために市長大変でしょうねということをやっているわけですから。

市長、その辺のことをわきまえてやらないと、しっぺ返し食らいます、本当にあれですよ、職員怒りますよ。市長、あんた、あんたがそんなようけじゃぶじゃぶつけておったのに、今さら予算、財政が厳しいことがわかって、俺らにそんなきつう言うんかいって言われかねませんよ。ストレートには言わないと思いますけどね、職員は。言わないと思いますけど、内心そうやって思う職員が多かったら予算編成やりにくいですよということを僕は言っているわけ。言っている意味、わかりませんかね。僕は老婆心ながら言うておるんですよ。だから、その辺のことを踏まえてやらないと、本当に職員の方から反発食らいますよ、市長。そこをわきまえてやっってくださいねということをやっているわけですよ。わかりませんか。

○加藤市長　　ですから、冒頭に申し上げましたように、奥田委員が今回の、要するに予算編成についていろいろ御心配いただいた、それについてはありがたいと思っております。それについても認識はしております。

そのために、やっぱり個々にそれぞれの職員に対して今の思いというのは、だからこれをこうやっていかなきゃならないという一応それぞれの担当課の個別に入っていったり、どうのこうのやっているということでもって、最終的に、そういう職員自身が今回の予算編成が大変厳しいという認識を持ちながら、今一生懸命、今までの分の経費、予算に対する洗い出し、洗い直しをやっているのが現状でございます。

さっきも申し上げていますように、さっきのほんじゃ、奥田委員の話になりますと、確かに清掃工場における、私も認識しておりました、ずーっと1億円、1億円でも非常にこの修繕費というのは、メンテナンス費用というのは非常に高い、プラスアルファとして。今回、1億6,000万になったということは、これはここのキーになるものがどうしてもやっぱり直していかないと、清掃工場がとまってしまおうというやむを得ない事情でもって議会に諮ったという話でございます。

尾鷲節コンクールについても、このまま尾鷲節コンクールをそのままほっておけば、じり貧状態になるということで、金額が大きいのか小さいのかというような、要するに補正を出したということについては私も認識が甘かったかもわかんないで

すけれども、30万前後の補正をやったと。

しかし、それを皮切りにしながら、29年度はそうだったけれども、30年度はそういうものを元に戻したと。元に戻した形の中で、十分今回の尾鷲節コンクールも非常ににぎわいを感じながら、やはり尾鷲節というものを、ブランドがもっともっとやっぱり全国的に展開できるような、そういうものが高まっているという事実もございます。

ですから、今回の場合についても、ただ、当初から申し上げておりましたように縮小均衡をいつまで続けるのかということについては、これを続けていったらだめだと思います。だけれども、ある程度やっぱり見通しのある分については、投資はしていかなきゃならないという気持ちは変わっておりません。ただ、今の状況では、非常にこの3年間は非常に厳しいという認識だけは持っております。

いろいろと御心配いただいていることについては、そのようにならないように私自身もやっぱり動きながら、皆さん方に説得して、納得してもらうような行動をとりたいと思っております。ありがとうございます。

○南委員長 簡潔にお願いいたします。

○奥田委員 ちょっとあんまり回答になって……。ストレートな回答をもらっていないのでちょっと納得いかないところあるんですけど、ただ、しつこく言うつもりはないですけどね。尾鷲節コンクールでの250万を280万にして、今年度250万に元に戻ったと。だから250万でやれるんですよ。もっともっと安くできますよ、これ、精査したらね。そういうところを市長、よくわきまえてほしいと思うんですけど。

それで、もう一点だけちょっとお聞きしたいんですけど、バランスシートね、先ほどからも市有財産の売却という話もありましたよね、市長ね、先ほどね。これ、一般質問でも各議員の方、言われていますけど、せっかくバランスシートをつくりましたよね、貸借対照表。資産がこれだけある、それから借金もそうや、負債関係もそうですよ、これだけ網羅して、こんなけありますと。

あれ、国が何でそれを自治体に求めたかってわかりますか。わかっていますか。ただ単にお金かけて固定資産の調査でも結構お金かけたやないですか、何百万もかけてバランスシートをつくって、面倒なことをやらされているなという財政のほうも思っているかもしれんけれども。

国からやれって言われたもんでやるだけじゃだめですよ、これ。国は何であれをやろう、バランスシートをつくれって言うたかということをやちゃんと理解して、理

解していますかね、財政のほうも、これ。ただつくったらええというものじゃないんですよ、これ。わかっていますよね、課長ね。

だから、資産が全部どういうものがあるのか、普通だったら、民間だったらですよ、資産を持っておれば固定資産税がかかるんですよ。自治体は固定資産税かからんからええけれども、遊休資産なんか持っておったら固定資産ばかりかかってですよ。そうやないですか。加藤市長も民間におったらわかるでしょう。遊休資産なんか持っていたら売却したらいいんですよ。第四保育園なんかもう四、五年まえから、建てる前からですよ、委員会でも、建てた後は古いところは売却するって総務課長もはっきり言うておるやないですか。議事録めくってください。僕、はっきり聞いています。何、いまだに動かない、すぐ動かないかんと思うんですわ。

だから、きちっとバランスシートをつくれと言うたことはどういうことかということを理解して、遊休資産を売却していく、ほいで、過疎債どうのこうの言うておるけれども、できるだけ借金を圧縮していく、借りれたら借りたらええんじゃないという、そういう考え方やめて、できるだけ圧縮していくという考え方をしていかないと、いつまでたっても財政再建できませんよ。それを国は今言うておるわけですから、自治体ちゃんとやってくれよと。そういうことを肝に銘じてやらんとね。

やってくださいよ、市長。まずそこは、僕、何のためのバランスシートなんですか、これ。つくったら終わりじゃないですからね。

○加藤市長　私も企業人で何年間か、何十年間おりましたので、言っている意味は非常によく理解できるんです。物すごくわかります。

だから、今回の場合の遊休資産、あるいは市有財産等々についても、基本的にはどういう活用をするのか、一つの方法として売却ということも考えていかなきゃならない。この件については、非常によくわかるんですよ。わかる中で、今、今現状の中で、要するに市の予算というのは、あんまり言いたくはないんですけども、これ、要するに家計簿と一緒になんですね。幾ら入ってきて幾ら出ていくか、その差額はどうかというような話なんです。

その中のどっちがいったって、その部分を、要するに収益をふやすがためにも、やっぱりこの3年間で市有財産をキャッシュとして入りがどれだけなのか、出がどれだけあるから入りをどれだけしてカバーするのかというような話だと私は思っているんですよ。

だから、おっしゃる意味で、そういう話もあって前々から申し上げておりましたけど、職員には言うておりましたんですけど、要するに遊休資産、市有財産を全部

洗い出しながら、どこをどういうふうにして売却していくかという、そういう指示でもって今調整会議で全部煮詰めておりますので、これがいつ御報告できるかということについては、なるべく早くしろという指示を出しながら、おっしゃるような形の中で、バランスシートの重要性も私も十分わかっておりますので、その辺のところを今しばらく、スタートしたばかりだもんですから、今しばらくお待ちいただきたいと思っています。

○奥田委員　最後にしますね。

とにかく市長ね、やるのが遅いですわ、遅い。もっと早くやらないと。自分のことを言うと、僕、市民の方に怒られるので、あれやけどね。僕がそちらにおったとき、執行部におったときに、開発公社の土地がもう何十年も塩漬けになっておるところを、そこを思い切って僕貸しましたよ。その後、岩田市長になって売却したんやけどね。あのときも勇気要りましたよ。もう今、杉田市長のときも、伊藤市長のときもやっていないんだから、そういうことを。そこを貸すというのは、僕、勇気要りましたが、でも財政難の中で、やっぱりやらなあかん。ということを僕は思い切ってやったんやけれども、僕、いや、あれ、全然後悔していませんよ、その分、収益何十、何百万か入ったでね、あれ、貸して。何百万ってもんじゃないよね。よかったと思うんですよ。

だから、そういうことをどんどん早くやらないと、市長、民間出身、そういうところを僕は、市民は期待していると思うんですよ、経営のプロということは。早く民間感覚でやってくれということはそういうことやと思うんですよ。だから、ぜひスピードアップしてください。そういうところはスピードアップしてやってくださいよ、市長。お願いします。

○加藤市長　非常におっしゃっている意味が、非常に理解できますので、私でも1年間は、しどろもどろにしながら、暗中模索しながらずっとやってきた。1年過ぎた。大体全体の全貌がつかめて、細かいことまで進展する。

おっしゃるように、今こういう状況の中に、やっぱり政策にしても何にしても、実行にするとということもやっぱり全てスピードアップしながら、やっぱりアグレッシブに行動したいと思っています。

その件につきましては、今検討している状況でございま……。洗い出して洗い直している作業をしております。それをスピードアップはさせます。これだけは私自身もやっぱりそれは早くしなきゃならないと思っていますので、もっともっとむちをたたくような感じでやっていきたいと思っています。

○村田委員　さまざまな意見あると思うんですけども、私は、奥田さんに共鳴はするのではないんですけども、今の遊休地の処分を十分検討した上で書いてあるでしょう。これなんかについては、やっぱり今は財源が厳しい、そして2億5,000万何とかしなきゃならないという状況の中で、いろんなものを洗い出ししておる、しかし、この洗い出しにかなり日をといますか、日数を費やしますよね。

それよりも、やっぱり私は二、三年のうちに遊休地、あるいは市有財産を売却するというようなことをやればいいのかと思っておったんですけども、例えば民間でこういう状況になってきたらですよ、有無を言わずやっぱり自分の財産を処分しますよね。会社にどういうデメリットがあったのか、あるいはロスがあったのかということも検証しつつ、まず今の現状を乗り切るということに最善を尽くすと思うんですよね。

そうなると、やっぱり市有財産とか遊休地の処分、これを急がないと、これだけはまずどこに重点を入れるのかということをお考えいただいて、例えばこれだということであれば、そこに重点を置いてやっていただくと。全てのものをやっていくのは一番いいとは思うんですけども、なかなか全てのもので効果を出すというのはなかなか難しいことだと思いますので、今とりあえずといったら語弊ありますけれども、まず最初にこの遊休地の処分をやっていくんだというような方針を立てて、思い切った市政執行というものをやっていただきたいなと思うんですよ。

というのは、やっぱり2億5,000万を何とかしなければならぬということもそうなんですけれども、その下に、給与費については、歳入歳出の調整において歳出に不足ある場合、給与削減について総務課と財政課で協議をしていくと書いてあるんですね。これはやっぱりどうにもならないときは、市役所の職員の給料まで触っていくんだよということなんでしょうけれども。私は、こういうことを申し上げると市民の方にお叱りを受けるかもわかりませんが、やっぱりできるだけ市役所の職員の給与というのは触らんでほしいんですよ。その前に何とかできることがあると思うんですよね。やっぱり市役所の職員にとって家族もおりゃあ、子供もおりゃあ、生活もあるんですから。

その辺のところをきちっと守ってやるということも、一つの行政の最高トップ権者としての努めだと思いますので、その辺のところも考えながら、まず何に重点を置いていくんだということを、十分考えていただいておりますとは思いますが、とにかくそこら辺のところを早く実行していただきたいということをお願い申し上げ

げておきたいな。

それから、高村さんが先ほど言われましたけれども、いろんなことについても随意契約じゃなしに全て入札にしたらどうなんかと、全ては価格だということをおっしゃいました。これは確かに高村さんの言うこと、全くそれは間違いないんです。間違いないんですけれども、やっぱり物件によってはプロポーザル、あるいは総合評価方式で業者を選ばなければいけないところがあるんですね、その業種によって。

ですから、プロポーザルとか、あるいは総合評価というのは、値段が全てで決定をするわけではないですよ。どれだけのアイデアを持ってきて、どういう効果を出ししめるかということによって評価が違うわけですから、そういうやり方もあるんだということをやっぴり皆さんにも認識をしていただきたいし、かといって、何でもかんでもこれは随意契約なんだというんじゃないかって、そういうプロポーザルも含めた入札でできる限り、できる範囲で最低額の人に落札をできるような一つのやり方をやっていただきたいということと、それが、先ほど三鬼さんも言っていたけれども、地元業者にも参画をさせてやらせるということにもなるんでしょうと私は思うんですね。

そのためには、その条件をいろんな縛り、こういったことの緩和ということも必要だと思いますので、いろいろ一遍にできるものではありませんけれども、あえて高村さんと三鬼さんのほうからそういうことが出ましたので、これについてもそういう形で、特に市長さんなんかよく御存じだと思いますから、進めていただくということをお願いしたい。

それと、あと1点、これは市長が一時借入金は全く考えていないんだと、2億5,000万をどうするかといことで頑張っていくんだという言葉がありましたけれども、私は、前々から言っているんですけれども、病院も企業会計ですね。水道も企業会計なんです。水道も企業会計ですけれども、一般会計が企業会計から借金をしても悪いというようなことはないんですね。

ですから、水道部にもこの間お話をしているいろいろ聞いておるんですけれども、水道部も、中部電力の来年から入が少なくなるので当初は赤字の予算になるんだというふうなぐらいの厳しい状況に入っていくんだということをお聞きしましたけれども、財政課では1億円借り入れても、5年や6年で返せと言われても困るという認識を持っているんでしょうけれども、水道部としてもそういう状況の中で、貸しても1年以内で返していただかないとなかなかこっちも難しいんだということで、なかなか折り合いがつかないなと思いつながりきょうに至っておるんですけれども。

何を言いたいかという、やっぱり一般会計であろうと、企業会計であろうと、尾鷲市の会計なんです。ですから、水道は今は企業会計でそこそこ黒字でいっているからいいんだという、そういう安易な気持ちは、やっぱり職員には持っていたきたくないということから、水道部にもこの間かなりきつく申し上げたんですけども、その辺のところ、企業会計から一時借入金をするという気持ちは、条件次第ですけども、気持ちは市長にはおありなのか、どうなのかお聞きしたいと思います。

○加藤市長　いろいろ御指摘いただいたんですけども、確かにさっきの最後の御質問に対して、水道に対して水道事業、あるいは病院事業、これも企業会計ですから、その中から借り入れる云々等々。

その前に、私の認識は、私は病院における開設者であり、水道事業に対する、要するに統括の管理者であるし、行政において尾鷲市長であると、この三つのトップでいるわけなんです。私自身考えるのは、やっぱり三つのことを統合して考えなきゃならないということがあると。だから、市長はもう病院は任せるんやとか、水道は任せるというそんな気持ちないです。だから、トップとして今その位置についている以上は、全部責任をとる権限がありますから、そのつもりで今やっているわけなんですけれども。

そういう水道からちょっと借り入れる云々ということについても、お話はございました。ただ、今の現状からして、まだそれを借りるのか、借りていいのかどうかということについては、まだ判断に悩んでおります。

一方では、これは水道の話になると思うんですけども、今後、10年間どういうふうな事業計画を立てるかというような話もあって非常に、今は確かにキャッシュフローとしてはある程度の分は確保しています。これからの34年に至るまでは大変な状況になると、そういうことを踏まえたら、果たして本当に水道からそういうことができるのかどうかという、そういう不安感もあります。

その辺のところをトータルで考えていきながら、最終的には、先ほど三鬼和昭委員の話にて私はそこまで考えていないというようなことを申し上げました。今の現在では、私はそこまで考えていません。何とか今、来年度の、31年度の予算を本当にきちんと立てられるかどうかということ、ほかの面、要するにこの二つの事業会計の話は別として、ほかの面で一応考えているというのは事実でございます。

ただ、先ほど申しましたように、31年から33年を何とかしのごうというようなことで、議員の皆様方にも御報告させていただいているので。しかし、34年、

35年というこの以降どうなるのかということはまだ見通しも、正直申しまして、ある程度の見通しは立っています。

しかし、33年、34年以降はもっとしんどくなるであろうというような話の中で、委員からの御提案のあった市有財産、あるいは遊休地、こういったものをきちんとした形で処分するのは、もう結論を早く出さなきゃならないと。

結論を出したとしても、その作業だけでも結構かかりますから、そういったことも含めて、今、副市長には財政再建委員会の中での市有地の、要するに活性化の話については一応全部委員会でやらせておりますので、その辺のところは御理解いただきたいと思っております。

○村田委員　市長のおっしゃることはよくわかりますし、そのとおりでなとは思いますが、こういふことを言うと、大会社におられた市長に言うこと、釈迦に説法になるんでしょうけれども、やっぱりやりくりをするということもやっぱりこれが基本となるんですね、やっぱり生き残っていこうと思うと。

今なぜ水道を言ったかということ、片や、この財政では5年かそこらで返せと言われてもねという感覚があるし、水道のほうは水道のほうで、今からのことを考えると、おいそれと1億円は貸せないよと、貸しても1年ぐらいで返してもらわなきゃならないよ、じゃ、どうすればいいかというやりくりを考えたら、今の市有地あるでしょう、市有地とか遊休地。これが何年の何月に売却に出すんだという計画をきちっと立てれば、それをもって水道に、この期間の何月何日には売却に出して売れるんだから、入るんだからそのときにはお返しできるよと、だから、それまでに1億円貸してねというような、こういうやりくりというのができると思うんですよね。

ですから、一般財源だけの中でいろいろやりくりをするということよりも、そういうことも含めて遊休地の処分とか、それから市有地については早いこと計画を立てて、例えば来年の3月まで間に合わなくっても、来年の3月まで予算を結成しなければならぬ、しかし、売れるというのは、例えば夏場ごろしか売れないと、しかし、そのめどを立てておけば、それを糧にして水道部のほうから1億円、ちょっと調達してねということになりましようから、そういうやりくりというのを、こんなことを言うと本当に釈迦に説法ですけれども、そういうものを考えて一つ二、三年を乗り切っていただくということを特に御要望を申し上げておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○加藤市長　私が子会社の社長をやって、貧乏たれのときにそういうノウハウを生かしながらやってきましたので、非常にその辺のところについては、非常に貴重

な御意見だと思えますし、自分自身も経験したことでございますので、トータルで一応その辺のやりくりということも考えていかなきゃならないなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○高村委員 さっき言いました随契ですけど、やはり尾鷲市にメリットがあれば、安心安全も含めて安くなれば入札も構わんけど、過去を見てみると、そういう随契のほうが入札よりも高かったと思うんですよ。それで、これからは注意してくれということを使ったまでですから、よろしく申し上げます。

○加藤市長 さっきの高村委員のお話については、僕、物すごい認識しておりますよ。だから、基本的には随契をやめるんですよ。だけれども、いろんな要素が加わるから、随契の場合でも、しかし、基本的には入札でいきたいということは財政課長から説明させていただいたとおりでございますので、非常に認識しておりますので。

○南委員長 野田さん、簡潔にお願いいたします。

○野田委員 簡潔に行きますので。

まず、ある程度時間をかけて話されているんですけども、やっぱり今の喫緊の課題というのは、2月中旬かわかりませんが、予算が組めるかどうかという部分で、今回、市長のほうからいろんな報告がある中で、議会として、こういう行政常任委員会として、次回はどのような形になったらまずいいのかということと、もうある程度決まった形で報告という形になるのか、それともある程度の、何回も言いますが、骨子ができた段階でもう一遍やるのか、そこら辺の市長がどのようにこちらのほうに望んでいるのかという部分があると思うんですよ。

だから、その分を……。ちょっと言い方おかしいですか。

○加藤市長 委員のおっしゃることは、結論だけ持ってくるなというような話だと、僕、思っているんですよ。結論だけこないなって、こないなって、なったらいいんですけど、ならないことに対する不安感があるんじゃないかなと。

だから、その都度その都度やっぱりある程度のところで行政常任委員会を開いたらという、この予算の進捗状況を今回やって、それで、あとは3月の議会までやらないかという、そういう御心配があろうかと思うんですけどもね。

というか、ある程度見込みがついたというか、今はもう作業段階なんですよ。あるいは交渉段階なんですよ。もう1月に入ったら正月でなくて、即全部のヒアリング、今までは私も待っておったわけなんですよ。全部乗り出していきますので。その辺のめどが立ったころには、私自身は、一度中間報告というか、最終段階の前の

報告というのはやらせていただきたいなどは思っているんです。

委員長、いかがですか、その辺のところ。

○南委員長 わかりました。そういったことで、今回、31年度予算編成に向かってと、それと予算編成の要領も委員会のほうへ提示していただいたのは、正式に出したのは、僕、初めてだと僕の記憶では思うんです。

ただ、個人個人では資料を僕も何回かもらっておりますけれども、僕は今回出させていただいたというのは、やはり対議会は当然なんですけれども、対市民に対してですよ、奥田さんも言われたように、尾鷲の財政状況というのは非常に厳しいので、できる限りこういった要領と方針に基づいて予算編成をしていく、市民に対しても市民の協力できることは協力をしていただきたい、当然、我々も、議員も議員としてしっかり精査して、財政再建に向けて執行部と一丸となって進んでいかなければこの財政難は乗り切れないと、僕も本当、痛感しております。

そういった意味では、今、予算編成の段階で恐らく見積もりはもう上がってきている段階なんですけれども、市長が先ほど中間報告というよりは、ぜひともまた議会のほうへ本編成が決まる前にお話ししたいという意向でございますので、また改めてその時期が来たら、議会としても精査していきたいと、そのように考えておりますので、それを踏まえて質疑をお願いいたしたいと思っております。

○野田委員 そういうことを僕は確認をしたかったんですよ、一つ。

ですから、ある程度……。

(発言する者あり)

○野田委員 ですから、僕もちょっと経験のロードマップというのは直近のロードマップというのがちょっとわかりづらかったもので。

それと、やっぱり中長期的には、やっぱり事業の見直しというのは、これは中長期的な話ですけれども、やっぱりあそこは真剣にやっていくべきかなというふうに。横串の部分もありますし、どのような事業展開をしていくという部分は大事な事かなということと、もう一点、基金の使い方というんですか、そこら辺もやっぱりやっていただきたいなということと。

最終的には、市長おっしゃったように、緊縮財政ではだめですので、そのうち浮揚、浮き上がってくるやっぱり体制づくりというのが、やっぱり中長期的な事業の見直しかなって思っていますので、その点ひとつよろしくお願いします。

○仲委員 先ほどの当初予算の中間発表というような話もありましたけど、予算については、審議できるのはあれですから、政策的なことを話をされるのは別段い

いんですけど、予算に絡む中間発表というのは、僕はあり得んと思うんですけど、いかがですかね。

○南委員長　当然、予算というのは、議案として上がってきて審査するのが、これはもう当然の話でございます。僕の言葉足らずでしたら、訂正はさせていただきますので。そういうことです。政策的に基づいた財源の裏づけというのは当然必要でございますので、そういった意味で捉まえておりましたので、よろしく願います。

○加藤市長　私、委員の皆さんが、今回の予算に対して、我々が今執行をやっているんですけど、物すごい心配してくれていますんですね。

だから、議案としてぼんと持っていく前に、やっぱりあらかじめこういう方向で、こういう政策を立てて、実行をこうして、こういうことで進めていこうと思っておりますというぐらいの中間報告というか、正直言って最終段階の前のぐらいは、やっぱり御心配いただいている方へきちんとやっぱり報告しながら、本会議に臨むというようなほうが僕はいんじゃないかなということでも申し上げた次第でございますよ。

○三鬼（和）委員　1点ちょっと確認したいんですけど、2億5,000万足りないということは、経常費用の中でもへずめる、減額するということなんですけど、全体の予算のパイが小さくなるということで、2億5,000万ずつ21年までの資料を前回もらったときになんですけど、全体的にパイが小さくなると、決算においても、決算額も下がることによってこれまである程度当てにしておった繰越額というのかな、これも小さくなってしまふことによって、財調が思った以上にどうなのか、このとおり計算できるのかどうかというのについてちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○宇利財政課長　シミュレーションの中では、過去からの数値をもって、先ほど三鬼委員が言われたように、今後のシミュレーションを置いております。

その中で、先ほど言われたように、予算総額が落ちた場合は、これは以前にも奥田委員にも指摘をされたところなんですけど、繰越金が当然減ってくるだろうと。そちらのほうについても、ある程度今度は、逆に補正のほうを抑制していくという形で、一般財源の出を締めるしか手がないんじゃないかなと。シミュレーションですので、どこかでレベルを置かないといけないということで、あれを、形を置かせていただいております。そういう意味で、補正で抑制をしていこうというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　あと、市長の財政についての認識なんですけど、先ほど村田委員からもお話があったときに、三つの事業体、特別会計もありますから、いろんなことを含めて、特に事業と本会計とある中で、一般会計、病院、水道とあるんですけど、水道、本年度か次年度は、中電の関係で今の現状のベースであると赤字化していくであろうということも想定もできる中で、市長はリニアック、公約ながら計上しようとして断念していただいたということがあって、我々、やっぱり市長には経済界出身ということがあって、仮に、据え置き期間がありますけど、これでリニアックやっておったら2億5,000万じゃなくて3億円足らん、大体病院の現状から考えると3億円以上足らんということが出てきておったということがありますので、三つのトップをやっておるという気持ちを財政ですぐにやる、財政をフィールドワークとして物事を考えてくれるのであれば、連結決算的な意味合いで物事を捉えていただきたいなというのを今回、私が言うようなことじゃないと思うんですけど、こういう財政が厳しいという状態の中では、切にお願いしておきたいと思うんですけど。

○加藤市長　当然、連結という考え方というのは、これは基本的には必要じゃないかなと、三つがどうなのかって、三つの、要するに行政の尾鷲市というこの事業体、ほかの事業体、それについては考えていかなきゃならないなところですけども。このリニアックの話云々については、正直申しまして、平成30年度の予算に対する計上を取りやめたということだけでございますので、まだ私の公約の中にはまだあと2年8カ月でどうなっていくのか、全体のあれを見ていながら考えていくというのは常に思っておりますので、却下したつもりは一切ございませんので。

○南委員長　市長の心強い……。病院のことは病院のほうでまたお話をさせていただいたらということで。

議論が尽きないと思うんですけども、時間の関係上、またいつでも開けという執行部と折り合いがつけば、いつでもその方向性は示していただきたいと思いません。

まず、参考まで、皆さん御存じだと思うんですけども、奥田委員さんから、平成13年の財政危機宣言がありました。あのとき、小泉政権で三位一体の改革で、地方分権の一括法だとか非常に過疎地域における縮小、自治体は大変であって、当時の伊藤市長は13年から17年の計画で、たしか仲委員さんもそのとき財政課のほうに在籍しておったのでおられると思うんですけども、そのとき、5年間で補助金の削減6,000万、そして人件費4億3,000万、それから賃金の見直しで

1億6,000万で約6億5,000万の削減を図り、市税の減少5億、交付税の減少4億ということで、約9億赤字のマイナスを6億5,000万放り込んでしのいだという非常に厳しい5年間で、当時の財政課長はかなり頑張って断行したという経緯がありますので、今回もそれにまさるとも劣らず非常に厳しい財源でございますので、腹を据えて切るところは切るといような感じで、優先順位をつけた政策を臨んでほしいと強く要望をしておきたいと思っております。

財政課はよろしいですか。

ここで10分間休憩します。

(休憩 午前11時21分)

(再開 午前11時31分)

○南委員長　それでは、休憩前に引き続き、委員会を続行いたしたいと思っております。

次に、総務課、付託された議案の説明を求めます。

○下村総務課長　それでは、今定例会に提出をしております議案について、行政常任委員会進行表により御説明させていただきます。

まず、議案書の1ページをごらん願いたいと思っております。

議案第68号、尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてにつきましては、県内出張に係る日当を廃止するものであります。県内出張における日当は、平成20年度から市長を含む三役、職員の日当支給を廃止し、平成29年度から議員及び消防団の日当支給を廃止したところでありますが、今回、同条例第1条に規定する委員会の委員、審査会、審議会及び調査会等の委員などの県内出張における日当を平成31年4月から廃止するため、条例の一部を改正するものであります。旅費日当につきましては、証票免除の少額実費支弁の意味合いが強く、県内出張においては公用車出張が基本となっており、現地での私鉄、バス等の乗りかえは不要ということ、また、逆に本市への出張についても、JR尾鷲駅やバス停留所が近距離にあるため、県内日当を廃止するものであります。

続きまして、3ページをごらん願います。

議案第69号、職員等の旅費に関する条例の一部改正についてにつきましては、同条例の第12条第2項に、鉄道賃にグリーン料金の支給を規定する条文がありますが、過去にもグリーン料金は支給したことがなく、鉄道車両も快適化され、今後とも支給の予定もないことから、グリーン料金支給に係る条文を削除するため、条例の一部を改正するものであります。

以上で、議案第68号及び議案第69号の御説明を終わらせていただきます。

○南委員長　引き続き予算のほうもお願いします。

○下村総務課長　続きまして、15ページの議案第74号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決についてのうち、人件費及び総務課に係る補正予算について御説明させていただきます。

予算書の14、15ページをごらん願います。

歳入ですが、19款諸収入、5項雑入、1目雑入、補正前の額4,555万円に対し2,088万9,000円を増額補正し、予算現額を6,643万9,000円とするものであります。このうち、総務課分といたしましては、2節総務費雑入の438万1,000円で、これは本年度から三重県後期高齢者医療広域連合に派遣している職員の人件費収入であります。

次に、歳出ですが、人件費につきましては全ての費目にまたがりますので、先ほどお配りしました別紙資料にて御説明いたします。

横長のA3のサイズでございます。

この資料は、1款の議会費から9款の教育費までの一般会計と国保会計、後期高齢会計ごとに目別の給料、職員手当等について記載させていただいております。

表内職員数の増減は、年度内人事異動等による費目間の増減であります。例えば4款1項3目の保健師費の給料が1,092万1,000円の減額となっておりますが、これは子育て支援係を設置したことによる3款2項1目の児童福祉費への課内異動によるものであります。5款4項4目の漁港建設費の減額は、水産農林課の統合により技師職員を3名としたもので、6款1項1目は尾鷲魅力発信担当の増員であります。

それでは、給料から御説明いたします。

給料で651万円の増額補正ですが、これは病院事務長を県から派遣していただいたことにより、一般会計職員1名の増員及び昇格等による増額であります。特別会計の補正は、人事異動に伴う増額であります。

次に、職員手当の主なものといたしましては、期末勤勉手当が270万2,000円の増額補正となります。これは給料同様、一般会計職員1名の増員が主なものであります。特別会計の補正は、新規採用職員の配置による減額であります。

次に、時間外手当864万円の増額補正ですが、一般管理費では、台風による各避難所への職員配置に伴う増、税務費では、申告から賦課までの期間が短期間であり、事前準備もできないため時間外での対応となったものであります。保健師費は、

健康増進計画等に係る事業推進による増及び健康ハッピーデー準備など、環境衛生費では広域ごみ処理施設関連業務、水産総務費では水揚げ魚の測定業務、商工総務費については、各種イベントの開催による増が主なものであります。教育事務局費の増額は三木里、三木小の統合に係る業務の増、幼稚園費については三木幼稚園の統合に関する業務の増、社会教育費・体育館費は、オープンウォータースイミング大会の開催準備や子育て関係のイベント事業、国体業務及び体育協会に係る業務の増加によるものであります。

特別会計の補正は、保険料の見直しや保険者努力支援制度推進に関する業務量の増であります。時間外手当につきましては、平成27年度当初より20%削減して予算計上するとともに、ノー残業デーを設定するなどした結果、29年度決算では、選挙費を除けば、前年度と比較しますと若干の微減となっております。今後も、引き続き時間外勤務の抑制に努めてまいります。

次に、退職金1,604万3,000円の増額補正ですが、これは普通退職者1名分の増額であります。

次に、共済費472万4,000円の増額補正は、厚生年金保険料及び基礎拠出金の負担割合の引き上げに伴う増額補正であります。

なお、本委員会所管の補正予算の中で人件費については、総務課において一括して予算計上していますので、各課における人件費の内容につきましては割愛させていただきます。

続きまして、人件費以外の総務課に係る補正予算について御説明いたします。

予算書に戻っていただき、18、19ページをごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正前の額6億2,593万5,000円に対し3,825万円を増額補正し、予算現額を6億6,418万5,000円とするもので、財源内訳は、三重県海岸漂着物等対策事業補助金が19万8,000円の減額となり、派遣職員人件費が438万1,000円の増額、その他が一般財源となります。

補正の内訳といたしましては、20、21ページの総務一般管理経費の11節需用費80万円の増額補正ですが、これは公用車の高額修繕が必要になったもので、いずれも走行距離が8万から31万キロを超えており、エンジン本体やトランスミッション、ABS装置など車両主要部の修繕が平年を上回ったものであります。

次に、12節役務費24万9,000円の減額補正は、県の補助を受けて処分する予定であった漂流船舶が補助の対象に該当しないことが判明したため、処分費用

を減額するものであります。

次に、情報化推進事業の13節委託料27万円の増額補正ですが、これは新元号に対応するためのシステム改修委託料で、人事給与システム及び財務会計システムを改修するものであります。新元号については、各種証明書類については元号表記とする旨の通知が出されております。

次に、庁舎管理経費の11節需用費33万8,000円の増額補正は、猛暑による夏場の電気使用量が平年を上回ったものであります。

次に、臨時職員経費の4節共済費64万2,000円、7節賃金258万2,000円の減額補正は、精査による減員及び年度当初に獣害パトロール員の雇用ができなかったこと、年度途中の退職と代替採用のタイムラグなどにより当初見込みを下回ったものであります。

次に、債務負担行為補正ですが、6ページ、7ページをごらん願います。

来年度以降における事業の円滑な執行のため債務負担行為を設定するもので、総務課分といたしましては、一番上から、公用車集中管理業務委託、複合機使用料、総合住民情報システム新元号対応改修業務委託、市庁舎等警備業務委託及び三つ飛ばして、三重県知事選挙投票用紙分類機支援業務委託の5件であります。期間、限度額はそれぞれ記載のとおりであります。

以上で、議案第74号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決についての御説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長 総務課から3議案の説明を受けました。

あわせて、次に入りたいと思いますので、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

○野田委員 済みません。ちょっと聞き漏らしてしまったんですが、海岸漂流物の減額というのが先ほど話あったんですけれども、19万減額。

○下村総務課長 減額が……。

○野田委員 何ページやったんですかね。

○下村総務課長 21ページの総務一般管理経費の役務費24万9,000円であります。19万8,000円というのが補助金の減額ということです。

○野田委員 これって県のほうが減額してきた、県支出金で減額という。

○下村総務課長 補助対象外となってしまったということです。

○南委員長 この話、環境のほうでも絡んでくると思いますので、環境のほうでし

っかり説明をしていただきます。

○楠委員 21ページの先ほど車の修理という話がありましたけど、30万キロって今説明ありましたけど、そこまで走ってちょっと耐用年数どころじゃなくて、車そのものをもう使用すること自体がどうなんですかね。

○下村総務課長 20年ぐらい前なら、10年10万キロというのが一つの目安だったんですが、今、公用車の使用がかなり多いと。県内出張も全て公用車を利用するというので、日本車が丈夫だということで、メンテナンスのほうはしっかりやっております関係で、公用車の更新につきましては、やはり年次的に計画的な公用車の購入を、更新を図っております。

○楠委員 基本的に日本の車は長持ちするのでいいんでしょうけど、最終的に何か事故が起きたときに、所有者の責任というのが出てくるじゃないですか。製品であればPL法じゃないんですけど、使用者責任というのでも出てくるので、場合によってはある程度の耐用年数を過ぎた場合には、リースをするとか、いろんな工夫を1回組み立ててもいいんじゃないかなというふうに思うので、その辺は検討していただきたいと思います。

もう一点、補正予算のところの人件費の先ほどの内訳をちょっと聞いたとき、時間外864万ということでもいろいろばらつきがあるんですけど、集中的に仕事がふえるときは何か職員の方を時間外かけない範囲でシェアするとか、そういう方法はないんでしょうかね。というのは、1人当たりの単価にすると年間4万9,000円ぐらいなので、正直大したことないかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょう。

○下村総務課長 各種イベントにおきましては、各課からの応援体制をとっております。ただ、税務課のように申告、2月、3月の申告をすぐ賦課にかかるとなると、例えば総務の職員が経験者であれば、多少役には立つとは思いますが、そういった専門職的なものには税務課対応という形をとっております。

○楠委員 確かに税務の関係は、特に専門的なところの要素が多いんですけど、日中、庶務的な仕事は、逆に言うと、支援する方法でやはりその時間外という勤務労働を考えたときに緩和する方法として、今後少し職員のシェアをしていくということも、2人体制でバディーを組むとか、そういうちょっと工夫もあってもいいのかなというちょっと提案です。

○奥田委員 僕もちょっと関連なんですけど、時間外なんですけど、先ほど総務課長、29年度は選挙を除いたら若干減ったという説明でしたけど、30年度はど

うなんですか、29年度と比較して。

○下村総務課長 28年度から申し上げますと、当初予算で3,606万9,000円を当初予算で計上し、12月補正で1,024万7,000円増額補正しました。それと、3月に674万円を減額補正し、予算現額を3,957万6,000円としました。決算額で言えば3,484万4,000円で、このうち447万6,000円が参議院議員選挙に係る時間外手当でありまして、不用額が473万2,000円と。いわゆる決算額で言えば、選挙費を除けば3,036万8,000円という額になりました。

29年度では、当初予算3,212万5,000円を計上し、衆議院議員選挙が急遽ありましたので、臨時補正で649万6,000円、12月補正で915万円を計上し、3月補正で626万6,000円減額補正し、予算現額を4,150万5,000円としました。決算額は3,806万5,000円で、このうち選挙費に係る時間外、市長市議選挙391万5,000円、衆議院議員総選挙392万円を引きますと決算額は3,023万円となり、13万8,000円の減額があったと。

時間外手当につきましては、27年度以降、徐々には減らしております。

ちなみに、30年度は、当初予算で2,795万1,000円を予算計上し、今回の補正で864万円と、予算現額を3,659万1,000円としております。

○南委員長 丁寧にありがとうございました。

○奥田委員 3,659万が今予算現額ということですけど、見通しとしてはどうですかね。不用額はどのぐらい出そうです、最終的にどのぐらいになりそうですかね。

○下村総務課長 この12月補正での増額補正というのは、各課に対しまして、いわゆる12月、1月、2月、3月の必要額を確認して予算計上したもので、3月補正で落とせるというのが、1月、2月の状況がわかって初めて減額補正になると、それと不用額が生じるという形になりますので、現在のところ、864万が必要ということで予算計上させていただいたものであります。

○奥田委員 そうすると、もう今、予算現額が3,659万ですから、29年度が3,023万ということですので、多分超えそうですね。これ、不用額が何百万かあったとしてもふえそうかなという気がするんですけど。

それで、一つ聞きたいのは、聞きたいというか確認なんですけど、今、先ほど楠委員も言われたように、シェアというか、代休とかというのはとれんものかなという気がするんです。

というのは、倉ノ谷だったと思いますけど、議会報告会、10月行ったときに、紀宝町なんかは時間外つかないイベントもあるという話が出たんですよ。それは私も知っていて、ああ、そういうのありますねという話をしたんですけど。本当に紀宝町なんか、全てのイベントに対して職員が出てもつかないイベントがあるんですよ。例えば12月にやる、今月やるイルミネーションとかやるんですけど、そういうのとかは一切つけないとかいろいろ何かあるみたいで、ちょっと詳しく聞いていないんですけど、その分代休とるとか、そういうふうに決めてやっているみたいなんです。このイベントはつけない、このイベントはつけるとかね。だってボランティアでやってもらっているでしょう。職員の、倉ノ谷でも意見が出ていましたけれども、ボランティアで市民の方は出ているのに、市役所職員はボランティアだと言いながら時間外ついているのはおかしいでしょうという意見が出ていましたわ。そういう声が、やっぱり市民の方からあるもので、やっぱり市民の方にボランティア出てもらうんだったら、やっぱり職員もボランティアで出よとは言いませんけど、その分、時間外をつけずに代休をとるといふか、そういう支出が少ないような形でその努力を、僕は一度紀宝町に聞いてきたらいいと思いますよ。そういうようなことをやられているということなので。市民の方からもそういう意見が出ているということは、かなり尾鷲市民の方はそういうことを知っていると思うんですよ。どうですか、総務課長、一度ちょっと研究されたらどうかな。

○下村総務課長 職員については代休制度を活用しております。また、業務命令で出ておる場合は当然時間外が発生しますが、ボランティアで出ておる場合は当然無給という形になっております。

○奥田委員 業務命令であるのかどうかあれですけど、今のところ、尾鷲市役所って職員が出たら全部ついているじゃないですか。港まつりにしてもそうでしょう。尾鷲節コンクールでもそうやないですか、100万近くついておるわけでしょう、時間外が。

でも、市民の方々はボランティアで出ておるわけですよ。その辺のところをもう一遍精査されたら、大分減額できるんじゃないかなと思うので、一度十分精査してくださいよ。

○南委員長 答弁はよろしいですか。

(「答弁してください」と呼ぶ者あり)

○下村総務課長 私どもの総務課も職員がおりまして、交代に、休日出勤の場合は交代に職員を出すようにはしております。特に、秋のイベントになると、毎週毎

週、職員、例えば防災訓練から始まって、ツーデーウォーク、尾鷲節コンクールとほとんど毎週のように来ますので、1人の職員が偏ることがないように交代に出て、順番でいけばということで課長補佐まで交代で出ておるような状況にあります。もちろん私も、当然ボランティアという形でコンクール等の受付には参加させていただいております。

○奥田委員　いやいや、僕が言って……。交代で出ているというのは、それはいいですよ、交代してもらったら。

ただ、課長は出たって、課長は時間外つかないのはあるけど、でも、実際のところ、尾鷲節コンクールでも90万とか100万とかついているわけでしょう。それ、だから市民の方々は不思議がるわけですよ。自分たちはボランティアで出ているのに、市役所職員は出たら残業、時間外手当がつくんですねと。その辺の話が出てくるものでね。僕は、そういうのを議会報告会で出るとは思わなかったもので、初めてそういう意見が出ましたよ。そういう意見が出るということは、やっぱりそういうことをやっぱり不満に思っているとか、おかしい、あれっと思っている市民の方が結構いらっしゃるということやと思うんですわね。でしょう。違います。不思議に思うから出ているので、そういう意見が出るんでしょう。

だから、その辺を精査してくれというので、交代で出るとか、そういう問題じゃなくて。時間外をつけるということ、市民の方々がただで出ている、ボランティアで出ているのに、職員が出れば時間外がつくというそのところをもう一回精査してくださいよということをしているので。交代で出るとか、そういうことでないので、それだけお願いします。

○三鬼（和）委員　この時間外とかということなんですけど、関連して、楠委員が今シェアリングという話をしました。私、20年ぐらい前にも、職員のダブル任用ということを提案したことがあるんですけど、例えば税務課であると、先ほども出ておりましたけど、課税の時期が忙しいということで、その時期にそれを手伝うダブル任命のほかの課の職員がある。それから、課税時期を過ぎてすると、税務課ではかなり大所帯ということがありますよって、その職員が商工なりなんなりを手伝うということで、そうすることによって時間外であるとか、定時の時間の仕事効率を上げられるということですので、生産性が高まるって、その結果が、こういった財政削減とか、そういったようなのにつながる、仕事効率を上げることによって間接的にでも、仕事効率を上げることによって財政のほうにもよい影響をしてくるといことが考えられますし、先進事例ではかなりありますので、本市においても、

今回の財政健全化において仕事効率を上げて経費を下げるという意味で、こういった取り組みを考える気はありませんか、市長さん。

○下村総務課長 三鬼委員御存じのように、職員数の数を随分減らしてきております。少ない人数で業務を回していく上では業務の効率化ということで、総務課を中心に各課の業務の効率化、時間外の抑制等も含めまして毎年お話をさせていただいております。

現在、各課とも職員数定数を減らしておりますので、その中でいかに効率よく業務を回していくかということについては、各所属長と総務課のほうが、毎年、人事ヒアリングの際には実践しております。

そういった、以前にも申し上げましたが、新採職員の場合は業務もふなれと、役所の業務の場合は人事異動で所属が変われば全く業務が変わってしまうということもありますので、その辺は当然先輩職員がフォローしていくという形をとって、1日でも早く業務になれていただくと。

職員についても、2年目、3年目になると、人事異動で変わったとしても、こういうふうにやっていけるというのが早目早目にわかっていただけるように、そういう指導を先輩職員が行うようには指示しております。

○三鬼（和）委員 現状としては、職員数が足りない分は臨時職員とかというような形なんですけど、正職員のほうが、というのは、一番心配するのは、例えば商工観光課であれば時間外の実質的なイベントが多いので、定時にやらずにちゃいけないことを時間外で仕事としてやらなくちゃいけないということが、あそこの課なんかだったらあろうかと思うんですね、福祉保健課なんかでも。

それが正職員をシェアリングしてすることによって定時内でそういったことができれば、イベントとしての時間外はまたそういった考え方をするにしても、業務としての時間外を減らすことができるのではないかと。非常に今までの職員さん、ほいで、先ほど課長言われたように、たしか私が議員になったころも三百何人でしたので、1人の仕事率というのは低かったように思って、大変だとは思いますが、ない袖も振れないというようなことがあるので、ここは仕事効率を上げていくということによって……。

○南委員長 じゃ、正午のため中断します。

（休憩 午前 11時59分）

（再開 午後 0時00分）

○南委員長 再開いたします。

○三鬼（和）委員 職員の方、その勤務年数であるとか、能力差というのがあって大変だと思うんですけど、仕事効率を上げることによって時間外というか、仕事の均等化を図ることと、しわ寄せがないような体制をつくるという意味では、シェアリングであるとか、職員のダブル任命というのは一考をすべきかなと思いますので、検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○下村総務課長 当然そういったことも検討していくべきだと思っています。

ただ、このイベント事がありますと事前準備というのがありますと、外部の方との事前準備の打ち合わせ云々ということがありますと、外部の方の仕事の関係上、どうしても6時から、7時からというようなことがありますと、私どもも毎週水曜日はノー残業デーとしておるんですが、福祉保健課なんかでは、ドクター等の関連でどうしてもその日ではなくてはだめだとか、教育や商工にしても、委員さんの中では水曜日やなけりゃあかんのやというようなことで、その都度ノー残業デーに時間外してもいいかという申請を出していただくようにして、極力時間外の抑制を図っておるものでございますが、財政状況も厳しい折、昨年からも言っておりますが、ノー残業デーをもう一日ふやすとか、そういうことを総務課としても考えていきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 私も、今回、そういったケースではなくて、そういったこともあり得ることを考えて定時における仕事の効率を上げるという意味で、そういったダブル任命であるとかシェアリングして補っていくことによって、定時に行くことはきちっと定時内で仕事ができるという状態で、今課長が説明あったようなことをすることによって、定時の仕事はまたもう一度時間外でやらなくちゃいけないとか、おくれていくということもなくすようなやり方も本格的にやっぱり少ない人数なので考えていく、職員の皆さんにおいては、今までの、じゃ、先輩方はどうだったんだということをするとは大変だとは思いますが、背に腹はかえられないというところまで来ておるのは尾鷲市だと思いますので、ぜひ前向きに、やっぱり建設的な考え方として取り組んでいただきたいなと思うんですけど、その辺についてはどうですか。

○下村総務課長 当然検討していくべきだと思っています。

ただ、20年前から一般会計部門で100人、10年前から30人近く職員が減っておるという現状もございますので、どうしても職員に負担がかかるということで、うちとしても事業自体の見直し、この事業はもう廃止してもええんじゃないか

というところまで、各所属と話をしていくようにしたいと思っております。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 先ほどの、まず1点、関連ですけど、フレキシブル対応とかというのはできないんですかね。ちょっと時間帯を2時間後にずらすとか、そういう形でも普通の民間企業などはやっていると思いますので、そういうことは可能かなって思いますけど。

○下村総務課長 今回の一般質問で三鬼議員から御質問もありましたフレックスタイムというのは、うちとしましては、開庁時間というのがありまして、時差出勤ということで、前後1時間ぐらいであれば十分対応できると、それと働き方改革の一助になるのではないかとということで、その辺は十分検討させていただきます。

ただ、税務課にしろ、市民サービス課にしろ、福祉保健課にしろ、相談業務でどうしても相談者の方が仕事の都合で、きょう6時ぐらいになるんやとか、6時半ぐらいになるんやというお話があった場合は、従前から対応しているものでありまして、当然職員さんはその時間に出て相談業務をやっておるとというのが現状でございます。

○野田委員 もう一つ、来年度の新卒者の採用とかというのは、もうある程度決まってきておるんですか。

○下村総務課長 毎年、7月から8月にかけて応募して、9月、10月で一次試験、二次試験を完了して、採用を、内定者を決めておる状況です。

○野田委員 余談というか、余分な話ですね。どれぐらいの方が説明会とか、そういうのを来られるんですかね、行政のほうには。

○南委員長 特にその他のほうなんですけれども、特に簡潔にお願いをいたします。

○下村総務課長 募集人員にもよりますが、大体五、六倍、最近は減っております。

○南委員長 よろしいですか。この議案についてはよろしいですか。

もし、その他のほうが庁舎耐震の検討委員会の報告がありますので……。

(「人事のことで。関連事項」と呼ぶ者あり)

○南委員長 関連して。関連しても、それでは最後で。昼前最後で。

○奥田委員 済みません、1個だけ。

いつもこの12月の補正議会になると、30年度の人事院勧告の予算が上がってきますよね。去年もおととしも、4月にさかのぼって給与を上げるんやって話があ

りますが、これは12月上がって来なかったんですけど、その辺はどうなっておるんですか。

○南委員長 市長が答える。

○加藤市長 人事院勧告について、市としてどう考えるのかということ。今、ちょっと現在進行形でございまして、その辺の話をちょっと時間いただいております。お話しさせていただきますと思いますけれども。

○南委員長 はい。

○加藤市長 当然、本市の人口減少とか市税の収入減少、社会保障費が年々増加している、こういう傾向の中で、本市としても経常収支比率が95%、96もそういう状況になって、財政が硬直化しているという現状がこういった中で、一方で、都市計画税の累積超過額、これを解消するために財政調整基金を取り崩したり、先ほども議論ございましたように、来年度の予算編成の深刻な影響を及ぼすような、こういう事態になっているという、これは過去からのずーっと経緯なんですけど、その経緯でもって、4月に私を含めて三役が報酬を減額したり、議会においては政務活動費の廃止とか、議長交際費の削減をしていただけたらとか、あるいは議会運営委員会の視察の経費の不執行とか、それぞれそれぞれ御協力いただいているということが今の現状でございます。

職員においてはどうかということ、今現状やっているのは、勧奨退職の凍結、それで、時間外勤務のさらなる抑制を求めていますけれども、現状としては、先ほどもおっしゃるように、800万ほどちょっとまた補正を出さなきゃならない。そういうことで、一方では、10月より管理職手当の削減をやっております。それぞれそれぞれ財政状況が非常に厳しい状況の中で、その対応は少なかりともやっている。

本年度の人事院勧告では、5年連続の引き上げ勧告となりましたが、本年4月に設置いたしました財政再建委員会においても、歳出削減、収入増加策等について検討を進めており、実施計画の見直しを図る中で、補助金の減額や事業の廃止等によって市民サービスの影響を懸念される状況下では、正直申しまして、とても国と同様に引き上げることができないと考え、職員に本市の置かれている現状をまずくみ取っていただき、協力していただくようお願いをいたしました。

今、そこまでの現状で、しかしながら、この人事院勧告を見送るということは、一方では、例年、国の人事院勧告に準拠しているほかの自治体との給与に格差が出ると、これと同時に、新規採用職員の初任給にも影響を与えて優秀な人材が他の自

治体に流れる、こういう懸念もありまして、来年度に向けて対策が必要であると。

結果的に、今、市としての考えは、人事院勧告を見送りたいということで組合のほうに折衝を行って、今、交渉を行っているという段階でございます。

○南委員長　じゃ、ここで休憩をいたします。再開は、1時30分からとします。御苦労さんです。

(休憩　午後　0時10分)

(再開　午後　1時29分)

○南委員長　それでは、休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

それでは、総務課のその他の件で、本庁舎耐震改修等の検討についての報告をお願いいたします。

○下村総務課長　本市庁舎の耐震化につきましては、10月17日に開催した行政常任委員会勉強会で御説明させていただきましたが、財源や工期の問題、また昨年実施した耐震診断の結果を受け、I s値が耐震基準を下回るものの、コンクリート強度があることから耐震補強での耐震化を進めていきたいと思っております。

本庁舎耐震補強工事といたしましては、緊急防災・減災事業債の期限や工期を考え、設計施工一括提案による公募型プロポーザルにて参加企業の規模、類似業務の実績やコンセプト、本市の条件であるいながら工法、提案価格などにより業者選択を行いたいと思っております。

資料のほう、よろしいですか。

○南委員長　はいはい、お願いします。

○下村総務課長　工程案でございますが、事業のスケジュールといたしましては、来年2月にプロポーザル支援業務を委託し、4月には公募を行い、8月中旬には1次審査、2次審査を経て業者を決定し、2021年3月の完成を目指すものであります。

予算計上のスケジュールであります。来年、できましたら1月中に臨時会の開催をお願いし、プロポーザル支援業務委託料450万円の債務負担行為を設定し、平成31年度当初予算には、プロポーザル審査委員会の報酬及び旅費等の事務費12万円程度と事業費上限額の6億円の40%、2億4,000万円を計上し、平成32年度の債務負担行為に残額となる3億6,000万円を設定するものとします。

それにおいて、平成31年8月に業者が決定し、契約において確定となる契約金額をもって、9月定例会にて31年の当初予算と32年の債務負担行為の額を補正

するものといいたしたいと思っております。

この工程案にありますように、黄色の部分、いわゆるプロポーザル準備として建設技術センターにプロポーザルの準備を、業務を実施していただき、31年の4月には公募をさせていただき、5月には1次審査、7月、8月に2次審査を行い業者決定とし、この空白の部分、ここにおいて契約業者を決定し、契約価格が決定するもので、9月議会にてその額について補正を行うと。

工事としましては、10月から設計施工ということになる、ピンクの部分が、いわゆる設計期間となり、グリーンの部分が工事期間となると。

条件としましては、設計施工の上限額6億円、工期は2021年3月までの、工法としては、耐震補強の工法はいろいろあると思うんですが、うちとしての希望は業務をしながらのいながら工法、それと市内業者とのJVを条件としていきたいと思っています。

耐震補強につきましては緊急防災・減災事業債という起債を活用しますので、耐震補強のみの事業となります。この際というのは、はっきり言いまして、壁紙一つ触らないという形にならざるを得ないかと。ただ、床に関しましては、耐震補強の関係で多少なりの施工はあると思われれますが。

以上でございます。

○南委員長　　ちょっと待ってください。今、特に総務課長は耐震補強のみという語気を強く述べましたけれども、いろんな限られた予算と限られた期間内での施工ということなんですけれども、やっぱりある程度、市民の意向もある程度あると思うので、そこら辺も踏まえた質疑に入っていただいたらということをお願いいたします。

○高村委員　　ここでは、前から言いよるように、エレベーターのことは何も触れていないけど、やっぱり身体障害者やとか、そういう方のことも考えなあかんと思うんですわね、公共のものは。その点どうですか。やっぱりエレベーターというと2,000万ぐらいでできるらしいというのを聞いたんですけどね。

○南委員長　　できん、できん、できんと思う。

○下村総務課長　　エレベーターにつきましては、当然一般財源からの持ち出しということになります。

○南委員長　　予算的にはわからん。

(発言する者あり)

○下村総務課長　　みどりの基金とか森林環境税の活用ということで、内装に関し

てはそういうものを活用できると。農林課のほうにも最大限出していただけないかということで、今、水産農林のほうでいろいろなみどりの基金や森林環境税の使い道について検討していただいております。

これはあくまでも内装になってくるということで、エレベーターは、私どもも身体障害者雇用の関係で必要とは思っておりますが、一般財源の持ち出しということになりますので、その辺は委員の皆様のお意見を御意見を取り入れて検討しなければならないかなど。当然、財源がありますので、唯一の財源といいますと公共施設基金、これを活用するかどうかということになります。

○高村委員　必要と考えたら、それは障害者のために何人おっても必要なものだと思います。そやで、執行部の考えを聞きたいんですわ。やはり1人や2人でもそういう人が議会を見に来るためには必要だと判断するやったら要るんやし、お金はかかっても、せんなんことはせんなんなんです。どうですか、市長。

○加藤市長　まあ、困りましたね。正直言って、正直申しまして、この6億円の、要するに耐震工事にしても、6億円出るわけじゃないし、その中の70%、4億2,000万。1億8,000万は、要するに借金するわけですよ。市債を起こして、それぞれ払っていかなきゃならないと。非常に大きな公債費の負担というのがあると思いますし、今現状、どこまでほかの基金を使って、さっき総務課長言いましたが、みどりの基金とか森林環境で、これを使ったとしてもエレベーターには該当しないですよ。森林を使ってヒノキを使うかなんかという、そういうあれがあったら、床なんかというのはある程度考えられるんじゃないかと。

今のところ、資金の捻出と、それと同時に、やっぱりいろんな附帯工事というものに対して、要するに首が回らないというのが現状です、今。

○南委員長　高村委員、よろしいですか。

○濱中委員　前回の説明のときに、数字上は、コンクリート強度はクリアできたというふうな説明を聞いたんですけども、未来永劫それが保てるというものではないと思うので、今回、これを耐震補強をしてからの耐用年数、どれぐらいと設定されておりますか。

○下村総務課長　専門家であります建設課の意見で、4月13日の総務産業常任委員会でも説明させていただいたと思うんですが、耐震性能だけでなく、建物の耐用年数といった考え方で、技術論的には、あくまで計算による数値ということで、仮に補強工事を行ったとしても、I s 値を基準値に上げたら法律が変わらん限りもつと、経年劣化は当然あると思うんですが、法律が変わらない限りもつということ

で、その間に、震度5とか6の地震があったら、当然変わってくるということだそう
です。

○濱中委員 数字上のそういう法律をクリアできるかどうかは理解しておるん
ですよ。じゃなくて、そういう経年劣化の話のほうなんです。大体、今からまたさら
に、この建物を50年使っていくんですという目標ですするのか、新築ではないです
からね。こういう補強をしたら大体30年ぐらいは現状で使えるんですという、そ
のあたりは目安はなしでいくということですか。

○下村総務課長 10年、15年というような目安はないです。

○濱中委員 これは技術的なこととして聞かんのかなとは思っているので、恐らく
また建設課のほうの説明があるときにでも聞かなあかんのかなと思うんですけれ
ども、長期計画の中で、今後、これを、この建物が本当に30年たったときに何十億
かかってきますよというあたりの目安を立てようと思えば、ある程度そのあたりの
目安が欲しいかなというふうには思ったんですけれども、そういったことはないわ
けですね。

○下村総務課長 はい。構造計算の中で数値として検証するものである以上、こ
れらが健全である限り、耐震性能は確保され続けると考えて差し支えございません
というように、資料にはなっております。

○村田委員 課長、今の説明、わかるんですけれども、濱中さんが言っているの
は、この耐震をやって、この庁舎はいつまで使えるんですかということでしょう。
数字上は残って、法律が変わらん以上はずーっといけますったって、実際、ここ、
使えなかったら何にもならんのでしょうか。その辺のところの計算というのは目安も
ないんですか。

○下村総務課長 基準値がI s 値0.6、それを耐震補強で0.75に設定するわ
けでございますので……。

(発言する者あり)

○下村総務課長 簡単に言えば、豆腐に型枠をつくってもと言われるんだらうと
思うんですけど。

○南委員長 総務課長、建設課の担当を呼んでも説明、ある程度はできるんやな
いんかいね、専門技術職やで。どう。

(発言する者あり)

○南委員長 ちょっと建設課長もちょっと呼んでくれる。構わん。

○下村総務課長 松阪市さんの場合は、耐震補強をして20年はもたせたいとい

うことで耐震補強を実施して……。

- 南委員長 20年の。
- 下村総務課長 それが一つの目安かなと。ただ、根拠はないんです。
- 南委員長 ちょっと待って。建設課長に上がってきてもらいますので、また詳しい話、もっと詳しい話をしてもらえるかもわかりませんので。
- 高村委員 済みません、言い忘れたので、もしもエレベーターをしないというんやったら、わたしは、体育館をワンフロアを利用したもので、体育館を耐震したら幾ら要るんか出ますか。幾らかかるかだけ教えてください。耐震して市役所として使えるには幾ら要るんか。
- 南委員長 高村さんの気持ちは十分わかるんですけども、現在進行形は、今の現状を耐震するという方向で進んでいますので。
- 高村委員 体育館をするという案も考えなんだんかということをやちょっと言うてください。
- 南委員長 参考までにもし言えたら。
- 下村総務課長 あくまでも庁舎としての耐震補強ということで、体育館を庁舎に転移をするとなると、また耐震……。
- 高村委員 幾ら要るんか。
- 下村総務課長 いやいや、緊急防災・減災事業債の対象にはならないと思うんです。
- 高村委員 対象にならんの。
- 下村総務課長 用途が全然違いますので。
- 高村委員 ほいでもな、済みません、視察で行ったところ、体育館を庁舎にしておるところもあるし、学校を庁舎にしておるところもあるし、いろいろ、ほうやで……。

(発言する者あり)

- 高村委員 ほうやで、今この耐震よりも安ければええんじゃないかと思うので、その値を聞きたいんですわ。
- 下村総務課長 そうなると、いわゆる基本設計から入らなくてはならない形になります。
- 高村委員 もし体育館にしたときに幾らぐらいかがわかったら、この計画と比べてみて、それで会議しておる中でどっちがええかという案も出るわいね。それをしたのかというの。

○下村総務課長　　そもそも本庁舎の耐震につきましては、庁舎の建てかえ、もしくは耐震補強、あるいは分庁方式というような形で、今まで一般質問等でお答えさせていただきました。

その中で、今回、29年度に耐震診断を実施し、私どもも驚いたのが、いわゆるコンクリート強度があると、耐震補強がいけるというような結果に至りましたので、一番お金のかからない現庁舎の耐震補強で、しかも緊急防災・減災事業債を活用してということになったということをして10月の勉強会で御説明させていただいたところでございます。

(発言する者あり)

○小川委員　　アスベストの検査をやっていると思いますけど、あれ、どうやったんですか、アスベストは壁材とか、もしまじっておったら、ペンキとかにまじっておったら、この金額が全然違ってくると思うんですけど、検査内容とか、そんなのは。

○下村総務課長　　過去にアスベスト検査は実施しておると思うんですが、アスベストはなかったものと承知しております。

○小川委員　　いや、松阪あたりでも、やりかけてからアスベストが出て、それから金額が跳ね上がったというのを聞きましたので、壁材であるとか裏天井とか、全部ちゃんと検査しておるんですか。

○上村建設課係長　　アスベストにつきましては、外壁については今、外壁に含有されているのが問題になっています。検査をしましたところ、ございませんでした。大丈夫です。

○濱中委員　　建設課の方々がそろったということで、多分私の聞き方があんまり上手やなかったのかなと思うのでもう一遍聞きますけれども、なぜそれを聞きたいかというのと、やはりこの耐震をして、これが未来永劫、数字的には保てますよということは理解できたんですよ。20年たっても、法律が変わらなければこの数字でいきますよというのは理解できるんですけども、現実問題として、経年劣化はありますよね、もちろん、建物の。なので、この耐震補強をして、この建物そのまま使える年数をどこまでという予定にしているのか。

それがわかることによって、じゃ、次にこれをまた大改修するのか、建てかえをするのかという中期計画を立てるときの積み立てをするなりの目安が要るのかなと思ったんですよね、計画をするのにね。この庁舎がもう今回耐震して、100年以上もたせるんですというんなら別ですけど、それ、無理やないですか。でも、それ

がそうなのかどうかということを知りたいんです。何年ぐらいもたせるつもりなのかってことです。

○高柳建設課長　濱中委員が今御質問あったのは、基準とか、そういうものではなくて建物の健全性があとこれからどれぐらい見込んで、使っていくのにこれぐらいの費用をかけるのかという御質問かなと思うんですけども、ちょっと新築をする場合、当然それなりの事業費がかかります。ただ、新築することで新品の建物になりますので、当然それなりの耐用年数は出てくると思います。

今回、耐震補強ということで、いわゆる既存の建物を生かしてやっていこうということなんですけれども、ほかの庁舎とかの事例なんかでいきますと、松阪市さんで昭和40年代前半の建物を補強したりとかということで、ちょっと具体的に何年間これからもつのかということとはなかなかはっきりしたことをお示しすることはできませんけれども、これまでにコンクリートの強度をはかったものを見る限り、ある程度、一定程度経過年数はたつてはおるものの、強度自体はほぼ下がっていないということから、今後、何年とはっきりとした具体的なことはなかなかちょっとお示しができませんけれども、10年とか十数年とか、一定程度の期間は特に問題ないと思います。

ただ、当然、経年変化は出てきますので、それらはいろいろと点検とかをしながら、必要に応じて長寿命化ということで延命をするとか、その辺は維持管理費が当然要る話ですけども、ちょっとその辺はまた今後、延命することでもまた延ばせる可能性は出てくると思います。

○濱中委員　恐らく新築したときと今と50年以上たった段階で、最初のとときから強度があんまり下がっていないよということと言われるんですよね。

○高柳建設課長　はい。

○濱中委員　なので、ここで補強さえしてあれば、これまでと同じぐらいの躯体の強度というのは保てるのではないかという説明というふうに聞けばよろしいですか。こういう内装とか、そういうものはもちろん5年、10年という短い期間というのは思うんですけどもね。建物に対して10年とか20年って、私、短いと思うんですよね。大きな費用をかける次の構えをせんなんのやったら、大体ある程度20年でまた大規模なことが要りますよなり、30年で要りますよというような目安がいただけるのかなというふうに思って、そのあたりを知りたいなと思ったんです。内装とか部材とかの傷みというのは、それは恐らく単年の予算でできてはくるのかなと思うんですけど、躯体の強度として未来永劫ではないと思うので、そのあ

たりの目安があればなと思ったんですよ。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○南委員長 答弁は。

○奥田委員 でも、今のちょっと関連なんですけど、課長ね、確かに、これ、鉄筋コンクリートですか、鉄筋コンクリート、そんなに傷んでいないという話ですけども、でも、これ、昭和30年代じゃないですか、建ったの。幾ら傷んでいないといっても経年劣化しておると思うんですよ、腐食している部分もあると思うんですよ。50年以上たっておるじゃないですか。ここの場合、石垣になっていません、この駐車場の見ても、すぐ。だから、その辺のところは本当に大丈夫なのかなというやっぱり心配は出ますよ。

税務上の耐用年数を見ても、鉄筋コンクリート、鉄骨も含めて40年ぐらいですよ。事務所用で見ても50年、でも大体40年、30年から40年ぐらいの耐用年数なんですよ。それも50年超えておる耐用年数で、幾らI s 値を上げてといって補強をしたとしても、本当にそれがどれだけもつのかという心配が当然、今、濱中委員の言われたのは当然やと思うし。

今ちょっと気になったのは、やっぱり維持費ということを言われたので、また6億かけたはええけれども、また維持費が、またこれ、傷んでおるもので、50年以上たっておるもので、あそこ直さなあかん、ここ直さなあかんとかね。そこも非常に気になるところなんやけれども、建設課としてもあれですか、この補強が一番、分庁方式等いろいろ話があったけれども、これが一番いいというふうに、課長、大丈夫ですか、本当、これ。

○南委員長 担当……。

○奥田委員 課長に聞いたんやけど。

○高柳建設課長 奥田委員御指摘のとおり、維持管理費というのは当然かかってくるというお話をさせていただきましたけれども、もちろん新築の場合も、一定程度の維持管理費というのはかかってくる、それはもうちょっと比較の話でなってくると、やはり耐震補強で対応するほうが維持管理費はかかる可能性はあります。

ただ、それは新築をする工事費と、耐用年数に応じたランニングコストも含めたものと初期投資である耐震補強費と維持管理費を比較して比べるというのもやっぱりあれかもわからんですけど、現時点では、その辺の比較もしていないかと思うんですけども、今現状の財政状況とかを考えた中で、耐震補強というのも方法として有効であると考えていますので、今回、耐震補強という方向で本市としては考え

ておるところでございます。

○奥田委員　最後にしますね。もう一点だけね。

今の建設課長の話を聞いておると、それは新築するか補強するかのどちらかの選択ということで今言われたんやと思うんですよ。だから、新築するよりは補強するほうが安い、ランニングコストを考えると、これからの、安いと建設課としては判断したということですよ。

でも、私は、3月のときも申し上げたけど、分庁という方法もあるんですよ、これね。市長はそれを前向きに検討してくれるということやったんやけれども、非常にもう、それ、残念で仕方ないんだけど。

やっぱり、だって銭が、お金がないときですよ。お金がなくて、家を建てかえる人いませんよね。修繕できなきゃ、ちょっとほかのところを借りて、間借りしてちょっとあれしようとか、お金がないのにしませんでしょう、多額のお金をかけて。

だから、そういうことを考えて、もうあいているところを探して、とりあえずという方法も僕はあったと思うんやけれどもね。財政難を、とりあえずこれを切り抜けなあかんからね、今。その辺はもう市長はあれですね、考えていないということ。

もう一つは、もう一つ聞きたいのは、これ、全館をやるんですか、全館。例えば南側のちょっと継ぎ足ししておるようなところがあるじゃないですか、継ぎ足しというか、商工とかあっちのほうのあるほう。そっちはやらずにこっちだけやると、北側だけやるとか、全館やるということなんですかね。その辺のところと2点だけちょっと確認させてください。

○下村総務課長　まず、最初の分庁化の話なんですけど、10月のときにメリット、デメリットを説明させていただいて、耐震補強でいきたいということを説明させていただいたところであります。

それと、本館、本庁といわゆる新館、教育委員会が別館といいますので新館、本庁と新館を耐震補強して活用すると。でき得れば耐震補強の関係で執務スペースの減少はある程度はあるかもしれませんが、うちとしましては、教育委員会もこちらへ持ってこられたらなという考えはあります。

○奥田委員　僕、言いたかったのは、例えば今いろいろ言うじゃないですか、3階建てがあった場合に3階はせんと2階までやるとか、そういうこともあるもので、あっち側は別にやらんとこっち側やったらちょっと費用を抑えられるじゃないですか。それで、ちょっと移せるところは移したらいいしね、ほかのところへ、分庁と

いうのかな、そういう考え、ちょっとでも費用を抑えたいじゃないですか。そういう検討というのはやっぱりしないものなんですか。もう全館やる言うたらやる、補強するならやると、全館やるということなんですね。

○下村総務課長 できるだけ費用のかからないような最低限の耐震補強を実施していきたいと思っております。

○仲委員 当初の説明で耐震補強のみというお話で、床張りについてはまた上塗りというか、あれがあるようなんですけど、プロポーザル方式ということで細かいところあれなんでしたけど、32年度の幹線電気盛りかえ工事とか、AC屋上設置というの、ここらを見ると、電気の配線とか、いうたら配管についてどんなふうに考えたらよろしいんでしょうか。

○下村総務課長 当然そういう空調設備にとっても、いわゆるベランダの撤去というのが出てくると思いますので、空調も一度外して、後でつけかえるというような形になると思います。

それと、30年度の当初予算に庁内LANの引き直しを予算計上したんですが、こういうことになりましたので、庁内LANの引き回しも今回は、30年度実施せず、この工事に合わせて実施していきたいと考えております。

○仲委員 配管も入っておるんですね。

○南委員長 担当、総務課長で答弁できます。

○下村総務課長 給排水もちょっと工事の関係でどうなるかということで、実際のところ、給排水もかなり傷んでおると、一ところを直せば次の弱いところへ来るというような弱点もありますので、この件についても、いわゆるこの際ということになるものと思われま。この際というのをどれだけ減らすかということが、財源を抑えていくということになると思います。

○仲委員 ここの超概算という括弧最低限というておるのは、尾鷲市から見たら最低限で、業者から見たら最高額というふうに理解するんやね。でしょうね。

○下村総務課長 この最低限というのは、基本設計を実施しておりませんので、私どもでどれぐらい要るのかということで、24年に実施しました松阪市さんの耐震改修事業の上限価格七億七千数百万円の床延べ面積で除した平米当たりの単価を本市の延べ床面積に当てたものでありまして、Is値の最小値が、松阪市の0.26に対し、本市は0.166と低いと。それと、そういったこともありまして、平米当たりの単価を1.5倍にさせていただいた。

それから、松阪市が工事を実施した平成24年からの物価指数を加味して、6億

円という数字を出したものであります。あくまでも基本設計を実施して6億円という数字が出たわけではございません。6億円を上限にということで、いわゆるプロポーザルの出して、そこで価格が、適正価格というのか、入札になってくると思う、うちの場合はもう一番安いところになるのかなとは思いますが。

○野田委員　　ちょっと今、仲さん言われた、超概算最低限に関連するんですけども、緊急防災・減災事業債というのは、6億円というのは、これはまだたくさん借りられるという言い方はおかしいけれども、この6億というのは、概算をしたところ、こういうところだから6億円というふうに考えたらいいんですか。

○下村総務課長　　そのとおりです。

○野田委員　　もう一点は、耐震化補強ということなんですけれども、このレイアウトを見る中に、昔ながらの壁でくくっておるようなところがあって、もうオープンフロアみたいなことは考えられないんですか、ちょっと一つの提案ですけれども。

○下村総務課長　　壁はますますふえると思います。

○濱中委員　　先ほど工事のやり方として、いながらということを出すとということなんですけれども、移動しながらのほうが工期って短くできるんやないのかなと思うんですけれども、工期が短くなったほうがやっぱり費用も抑えられるのかなって、すごい単純な考え方なんですけど、どうなんですか。

○下村総務課長　　いながら工法というのは業務をしながらということで、あくまでも課の移動というのは当然あります。例えば1階の税務課、市民課あたりを工事するときは、税務・市民課が福祉のほうへ寄ってきて、その間、福祉は、想定なんですけど、教育委員会の下の1階の畳の敷いてある部屋、あそこへ移動してもらうというような感じで、2階になりますと、地下のほうができたらそちらへ移るとか、そういう形で、いわゆる1階を、お客さんの来る1階をやっぱり大事にしたいということで、2階についてはあいておるところへヤドカリのように移動してもらうしかないかなと思っております。

○濱中委員　　そのスケジュールは前もって示されるんですよね。その窓口がこういうふうになりますよって、動くということに関しては。

○下村総務課長　　当然、業者決定しまして施工方法がわかれば、事前に市民に周知していくという形になると思います。ですので、若干議会についても御迷惑をかけることも十分考えられます。

○南委員長　　他にございませんか。

○楠委員　　プロポーザルの準備の中で先ほどいろいろ説明があったんですけど、

技術的なところは、柱を立てたりブレースフーを設けて柱構造から壁構造とか、いろいろ変えなきゃいけないんでしょうけど、1点は、その今、いながらのところでやると、今パソコンの配線なんか相当していますから、相当コアで動かすと結局配線も全部変えなきゃいけないですね、仮設で。そういうのもプロポーザルの中に入れて考えているんでしょうか。

○下村総務課長　　いわゆるシステム関係については、業者のほうに、こういう耐震改修工事を予定しておりますので、それに対応できますかということは相談をかけております。

○楠委員　　そうすると、職場の移動もしっかり工程の中にローテーションとして入ってくるということですね。

そして、あともう一点、実際に工事が始まるのが平成32年からなんですけど、このエアコンの設置期間をもう少しコンパクトにしておかないと、業務上どうしても梅雨どきの蒸し暑いときに、大事な職務ができないということもあるので、余りエアコンに6月まで入り込んで外したり調整だなんてやっていると、普通の執務にも影響が出るんじゃないかと思うんですけど、この辺の組み立てはどうなんですか。

○下村総務課長　　当然、業者決定された後に、やっぱり工程というのが出てくると思いますので、十分その辺は検討しながら進めていきたいと思っております。

○楠委員　　それでは、もう一回プロポーザルに戻るんですけど、このプロポーザルの選定される委員さんって、どういうメンバーを予定されているんですかね。

○下村総務課長　　その辺につきましても、御助言をいただきながら選定していきたいと思っておりますが、松阪市さんでは、大学の先生のような工学部の建築の専門的な大学の先生が委員になっておられるということで、私どもも2名ほどはそういう専門家の方に入っていただくような予算立てをしていきたいと思っております。

○楠委員　　準備の期間は2月、3月ということなので早急にやらなきゃいけないんでしょうけど、31年に入って4月から約4カ月半程度、1次、2次の審査があって決めているんですけど、この期間設定ってちょっと長いような気がするんですけど、いかがですかね。

○下村総務課長　　当然これはあくまでも予定でございまして、これが前倒しになるのであれば、工期も十分持てるということになると思いますが、あくまでも今は概算で、委員会で説明できるものとしては余裕を持たせたものでございます。

○奥田委員　　市長に1点だけお伺いしたいんですけど、今回、さっきも財政の話で、来年、2億5,000万足りないという話で、今後、31年度以降、よくなる

ことはないと思うんですけど、ずっと財政が厳しい状況が続くのは続くと思うんですけど、その中で、これは有利な起債とはいいいながら6億借りないかんということで、その辺、どうですか。いけると思いませんか、十分いけると。その辺の市長の、財政計画が今ないものでね、ちょっと。財政計画を示してくれると一番ありがたいんですけど、市長の感覚として、十分いけると。どうですか。

○加藤市長　感覚でいきますと、要するに6億円の経費、要するに投資額が6億円、その中で70%の緊急防災、このあれで4億2,000万、70%やで。そうすると1億8,000万、これをどうやって何年間で返していくかというような話なので。1億8,000万、これが10年なら10年であれば、単純計算して1,800万、20年であれば900万、こんな考え方ですね。だから、この程度はいけるんじゃないかなという感覚です。

○奥田委員　それはちょっと、僕、甘いかなという気がしてなるんですけど。というのは、幾ら70%交付税算入されるといっても、数年前から過疎債も発行されて、それも70%交付税算入されると言いながら、地方交付税はどんどん減っておるんですよ。国はどんどんこれからも減らしてくるでしょう、これ、財政厳しいから。掛け率がありますからね。もともとの計算上のものですから、市長、これ、7割というのは。

だから、今もらっている、ことしだって減っているわけですからね、地方交付税が7割バックといっても、これからもこの地方交付税って減っていくんですよ。掛け率を下げてきますからね。本当、国のお役人というのは頭いいなと思うんですよ、もう本当に。財務省の方々は頭いいですよ。7割バックしますよといいながらも掛け率を変えてきますからね。

だから、そこを当てにしたらあかんと思います、僕は。だって交付税減っていくんですもん。今よりも減っていくんですよ。だから、7割バック、それは7割だから1億8,000万で負担はいいんだと言いながら、6億の負担だと考えておかなあかん。これは6億返さなあかんという意識でおらないことには、7割の交付税算入があるんだから1億8,000万返せばいいんだという考え方は、これは間違いです。

だから、6億借りて6億返さなあかんという意識でやらないと、交付税も減ってきますからね。だから、ますます、これ、財政厳しいですからそういう意識を持っておってやらないと、1億8,000万を10年で返すなんていう、1億8,000万、10年で1,800万だなど、そういうふうなことじゃないんですよ、これ、

市長。その辺のことをよく考えてやらないと僕は、市長、非常に甘いからね、考え方がちょっと、僕、甘いと言われる市民の方が多いもんでね。その辺、よく考えてください。地方交付税はますます減っていきます、これ。

○加藤市長　一応原則として6億ですけれども、ここをベースにしながらどういう形でプロポーザル方式で入札がされるかという、そういうことは見越しておりますけれども。それが6億の分で4億2,000万になるのか、幾らしか交付金は入ってこないとかという。

甘いかどうかわかんないですけど、基本的には、今は、これ、平成32年度までは一応この、要するにこれの起債を起こせるという原則に基づいた形でやっているわけなんです。それが半分減らされるのか10%減らされるのかどうのこのいうことは、今現在、ちょっと私自身は考えられないんですよ。

もう一つは、原点に入りますけれども、要するに耐震診断を前市長のときにやろうということを決められて、私はそれを受け継いで耐震診断をやったわけなんです。耐震診断をやって、これはもたないですよと、地震が震度幾つが来た場合はもたないですよということになれば、そのままほっておくわけにいかんと。ほいじゃ、何らかの措置を加えなきゃならないから、この間ずーっと耐震診断に基づいて、どういう工法でもって市庁舎の耐震工事をやったらいいかということの、こういう経緯があるわけなんです。要するに市庁舎の耐震あるいは建てかえ云々と、要するに地震に耐えられるようなものをあれするという。

実際問題いろいろありますものの、私は、やっぱり市庁舎に仕事をしている職員150人の中で、これがもし万一地震が起こったときに、どれだけやっぱり市庁舎の人間が1万8,000人の市民の方々を守っていかなきゃならないかという中心になると思うんですね。それで、ましてや、ここでいろんな手続とか、そういう作業があるときに、やはりここは牙城であるから、ここはやっていかなきゃならないと。これはやらざるを得ないと。

ただ、先ほど言われたことに対する懸念はありますよ。ただ、しかし、今の段階で、半分になったりどうのこうのというのは、ちょっと今考えられないです。

○奥田委員　いや、これ、もう市長と議論していてもちょっとかみ合わないもんで、これ以上議論するつもりはないですけど、ただ、耐震診断をしたから今耐震をやらなあかんのやというその理論って、僕は市長おかしいんじゃないかなと思う。

というのは、僕は3月に分庁の話をして、例えば市民サービスとか、市民の方々が来られるところだけでも先に分庁というか、ほかのところへ安全なところでしたらど

うですかと言ったとき、市長は、それは前向きに検討するという答弁だったもので、だから耐震診断をしたから耐震せなあかんということに対して、僕は非常に理論がちょっと、僕なんか違うんですよね。だから、財政も厳しい中でどう考えていくかということをかじ取りせなあかんと思うんですよ、市長はね。

だから、私は、私はですよ、先ほども総務課長は、これ、ごみ焼き場の件と一緒にやけれども、10月の秘密会で報告したからいいでしょうと。報告することと我々が了解、納得、理解することとは違うんですよ。あなた方は報告したらもうそれでいいんですみたいな話で、後は、議会の皆さん、これで行きますよ、新聞は、あんたらはどうでもええで、あんたらは予算を認めたらいいんやまた、もう来るじゃないですか。それだからいろいろ言いませんけどね。もうちょっと僕は、さっきも高村さん言われたように、ワンフロアでやる、これも、僕、宇土市を見てきたときも、宇土市は庁舎をやられて体育館でやっていましたよ。ワンフロアってええなと思いましたが、あれ。ぱっと入って行ってみんな見えるもん。バリアフリーやし、階段も要らへんしね。エレベーターも要らへん。

だから、僕は、これ、6億と言いながら、さっきも言ったように、課長は冒頭に壁1枚変えられないんですよって話があった。高村さんのほうからエレベーターの話があった。これだけで済まないですよ、多分、これ、耐震したらね。ほかの附帯の工事がどんどん出てくると思う。出てくる。そういうこともあわせて考えないと、市長、7割返ってくるんですよ、7割返ってきませんよ、これ、計算上のものであって。これで附帯に係るものはもっと僕は結構ある。

ほいで、課長は公共施設の基金を使えばいいですよみたいな、基金なんて1億しかないやないですか、これ。1億は使えますけどね。でも、恐らく基金はなくなるからね、公共のものね。その辺のところをよく考えてほしいなと思いますけどね。市長がそれで報告したからそれでええやないかと、俺らやるんやでおまえら偉そうに何も言うなって言うんやったら僕は言いませんけど。

だから、僕は10月の秘密会するときには勝手にしたらどうですかと、こうやってやられるなら勝手にしてくださいと、市長は3月のとき、ああやってあそこまで検討すると言われたのに、耐震診断したんだから耐震せなあかんというふうに、そういうふうな理論で来るんやったら勝手にやってくださいということを私は10月のとき申し上げたつもりですけどね。きょうももう一回言いますが、勝手にやってください。あなたの責任でやってください。

○加藤市長　　ですから、耐震診断をやって、大きな地震が来たときはもたなくな

りますよ、それに対してどういう方法がありますかというようなことでやったわけなんです。その中で、要するに新築するんですかって、新築にはこういう問題があって、これはいいですけど、こういう問題がありますねと。あと、既存施設を活用した分庁舎化ということも考えられますねって。これについてはメリット、デメリットがありますね。現庁舎の耐震改修というのはこういうものですよということは、要するに10月17日の勉強会のときに、執行部としては、現庁舎の耐震改修でいきたいという、そういうところまで言ったはずなんですけれどもね。私はそういうふうにして理解しております。

○南委員長　　ちょっと待ってください。10月17日の勉強会のときは、やはりこれまで行政としては、例えば分庁方式なり、いろんな方式を検討していただいております。

そういった中で、尾鷲市の財政体力からして、とてもやないが新築するということは今の財源では不可能でございます。そういったことで、苦渋の選択じゃなしに、やはり職員さんも市民もこの危険な状態の庁舎から守るすべとして、一番尾鷲市の方法として耐震補強ができるという耐震診断が出たということで、緊急防災も使えるということで、あえて僕は耐震の方向を臨んだということで説明を受けております。

それは個人個人の理解度に温度差があるにしろ、やはり今の尾鷲市の財政力からしても今回の方向は、僕自身はベストだと考えております。これを、工法を変えるというのはまた大変なことで、もう恐らく不可能じゃないのかなと思うんです、財政的にもね。そういった方向で、採決はとっておりませんが、やはり今の方向が一番望ましい形だと理解しております。

○奥田委員　　皆さんそうやって理解であれば、僕が理解力ないんですよ。僕が思うのは、だから、新築が無理なら、新築は無理やでね、たら、やっぱり補強と分庁どっちがいいのかというのは、きっと僕は比較検討してほしいと思うんですよ、その手続を踏んでね。

そこがしていないんですよ、全然ね。ほいで、僕は何を言いたいかというと、この前も一般質問で言ったように、議会の資質が問われるんですよ。議会のせいになれる、合併のときもそうですよ。平成16年3月に、僕、議員になったんですけどね。ゴールデンウィークぐらいに決まりましたよ、合併できなんだというのを。僕は初めての一般質問、平成16年6月に、伊藤市長にぶつけたのが、何で合併できなんだって言って、これから大変なことになりますよという一般質問をしておるん

ですよ、市長に、当時の伊藤市長に。これから本当に尾鷲どうしていくんでしょうねって言って。合併特例債の話もしてね。絶対、僕は、熊野市や紀北市に置いていかれるよという話をしたら、そのとおりになっているんですよ。

でも、それは執行部の責任じゃなくて、今議会の責任にされておるんですよ、皆さんよ。深層水もそうですよ。僕の一部賛成もしたり反対もしたりしたけど、深層水も議会が認めたけれども、できなかった。それも議会のせいにされておるんですよ、議会、何しよったって……。

○南委員長 済みません。本題へ入っていただきたいと思います。

○奥田委員 わかりました。

今回も6億かけて、附帯の工事もかかってくる、この財政難の中で7億かかるのか、8億かかるのか知らん。知らんけれども、その中で、議会の責任が問われんように、僕はそこは心配しておるんですよ。皆さんは賛成すれば、それは構わんけれども、そこを踏まえた上でしていかないと、耐震診断してあかなんだもんでこの工事するんですよという理論では、僕はないと思うもんでね、市長ね。あなたは、分庁は一時ええって言うたんやで。それをころっと変わるんやでね。参りますわ、あなたには、もう。

まあ、いいですよ、その辺は。だから、議会の資質が問われるもんだからね。その辺をしっかりとってくださいよ、市長。僕はもう勝手にやってくれてさっき言うたけれども、本当にしっかりとやってくれないと、議会のせいにされるから、僕らが困るんやもんで。そうじゃないと言ってもそうなんやで。合併の件もそう、深層水の件もそうやん。議会のせいにされておるやんか、みんなのせいに。

○南委員長 奥田委員さんは議会のせいにされると、ちょっと僕は……。

○奥田委員 いや、されていますよ。議会が何しよった……。

○南委員長 議会に違いないんですけれども、今回、市長答弁をお願いいたします。

○奥田委員 合併できなんだのおまえらが悪いんやって言われておるやないですか。

○加藤市長 合併の話とか、深層水の話というのはちょっと、私、ちょっとこれに対してはコメントというのは一切あれしませんけど、今現状でこういう状況になったときに、市庁舎を何とかしなきゃならない。何とかするためにいろんな方法を考えて、それぞれ御提案申し上げたわけなのでね。

ほいで、我々執行部としては、要するに耐震、現在の建物を耐震にするというこ

とを提案させていただいた。提案した以上は、やっぱり我々にも責任は、我々は責任あると感じていますよ。そのときに、議会にやはりこういうことについては投げかけなきゃならない、承認をもらわなきゃならないという、そういう中で、議会も承認いただいたと。正直言って、私は、要するに私の行政の中でやっている以上は全部責任を持ちますよ、ほんまに。

○南委員長　　ちょっと待ってください。

もう話を戻るのはやめてください。本題に入ってもらわないと。

○奥田委員　　今、承認していただいたって言うた。説明した承認いただいたって言うたやないですか。承認していませんよ、僕らは。

○南委員長　　承認じゃなしに……。

○奥田委員　　ごみ焼き場の件もそうやけど、この耐震の件だって、僕らは承認していません、議決とっていませんよ。

○南委員長　　いや、委員会として、議案として上がっていないですけども、大方の理解は僕はされているとっております。

○奥田委員　　今の発言はそうなんですか。承認していただいたって今市長言われたけれども。

○野田委員　　済みません。ちょっと確認だけさせていただきたいんですけど、ちょっとよろしいですか。財政収支の見通しというのは、これ、9月にいただきましたけれども、その中で、義務的経費という部分を除く行政経費の中に、この部分は一般財源の不足する2億5,000万の中に入っておるんですか、打ち合わせの段階で。

○南委員長　　マイナスの部分ですか。

○野田委員　　というのは、こういう見通しをつくってもろうておるやんか、9月に。なので、その確認……。

○藤吉副市長　　財政再建委員会の中で検討した中には、もう庁舎のこういった耐震工事も含めた支出ということで見込んでおります。

○野田委員　　収支になっておるわけやね。ありがとうございます。以上です。

○南委員長　　他にございませんか。

1回だけ確認したいんですけども、総務課長、語気を強めたって、この際はなしという大変僕はわかるんですけども、恐らくプロポーザルなり、いろんな議論も進めていく上において、恐らく議員もそうなんですけれども、市民からのいろんなこの際というような要望も出てくると思うんですけども、全く今回予測されて

いる6億というのは、あくまでも崩壊の危険性をとるという耐震補強のみの工事でしょう、これ。

○下村総務課長　あくまでも上限額ではございますが、耐震補強のみということになって、いわゆる6億というのは緊急防災・減災事業債の耐震補強に係る経費ということで、これが仮に4億になったとしても、設計施工工事が4億になったとしても、緊急防災・減災事業債に使えるのは4億であって、いわゆるこの際というエレベーターやトイレとかというものに関しては緊急防災・減災事業債が該当しないということで、一般財源の持ち出しになると。

○南委員長　それはもう十分、仲委員さんからの話で、例えば空調だとか配管整備については、一般財源からの持ち出しということになるんですね。

○下村総務課長　その辺なんですけど、いわゆる耐震補強するために空調を一度取り外して設置というのが認められるかどうかという部分になってくると思います。

○南委員長　できるだけ緊防を最大限補助対象になるようなものを工夫してもらわんなんですね。

○下村総務課長　先ほど言いましたように、空調のように、現状復旧に係るものというものについては、あくまでも耐震補強の工事の関係でということで私どもとしては緊急防災・減災事業債に該当するものとは思っておりますが、新たに設置するものについては該当しないというふうに考えております。

○南委員長　よろしいですか。

また、庁舎の問題については、いつでも執行部と話し合いの上において委員会の必要性があると判断した場合には開催させていただきますので、まだ十分議論の余地があると思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

じゃ、総務課、御苦勞さんでした。

10分間休憩します。

(休憩　午後　2時27分)

(再開　午後　2時37分)

○南委員長　それでは、庁舎の問題はまた次回ということで、次に、税務課の付託議案の説明を求めます。

○吉沢税務課長　税務課です。よろしく申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、平成30年度版の市税概要がまとまりましたので、配付させていただきました。冊子の内容については、平成29年度決算説明とほぼ

重複いたしますので、説明のほうは割愛させていただきます。後ほど御参照のほど、よろしく願いいたします。

それでは、議案第73号、尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

議案書13ページをごらんください。

今回の条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部改正が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、施行令の定める国民健康保険税の賦課限度額の上限度まで市の国保税の賦課限度額を引き上げるために、市条例の一部を改正しようとするものであります。

新旧対照表16ページをごらんください。

条例第2条をごらんください。

基礎課税額の限度額を54万円から58万円に、4万円引き上げを行う改正内容であります。

次に、条例第26条をごらんください。

限度額の引き上げに伴う関連条文の整理の改正であります。

次に、委員会資料1ページをごらんください。

こちらの資料は、今回の賦課限度額引き上げによる国民健康保険税への影響について参考とするために、平成30年度の課税状況ベースにて今回の改正内容を反映、試算した結果であります。試算の結果、113万円の増額の見込みとなりました。影響のある世帯は33世帯で、内訳は①、②に記載のとおりであります。

次に、下段にあります米印、参考、賦課限度額の改正内容の表をごらんください。

国民健康保険税については、基礎分、後期高齢者支援金分、介護納付金分という三つの課税区分を合算して賦課されております。それぞれの区分ごとに賦課の限度額が定められております。

今回の改正は基礎部分の賦課限度額のみで、後期高齢者支援金分と介護納付金分の賦課限度額については、そのまま据え置きとなっております。また、今回の限度額の改正は、平成31年度、来年度の課税の分から反映されます。この試算結果113万円は、平成30年度、本年度の課税ベースでの金額で、実際の影響額ではありませんので、その点は御了承ください。

なお、当該地方税施行令の改正の施行は、平成30年4月1日に施行されておりますが、本市におきましては、納税者の負担増になる内容であることでもあり、周知期間を十分にとるためなどの理由から30年4月1日に施行はせず、今回、条例

改正議案を上程した次第であります。議案がお認めいただけましたら、広報等で広く市民の皆様に周知を図っていきたいと考えております。

以上が尾鷲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の説明であります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 国保運協のちょっと経過報告せんでもええ。運協で認めてもろうておるはずやで。

○吉沢税務課長 この案件につきましては、去る11月6日の国保運営協議会にも改正案をお示しさせていただきました。その際に、引き上げについてはやむを得ないということで了解を得ましたので、今回、議案としてお示しすることになりましたので、御了解ください。

以上です。

○南委員長 それでは、国保の限度額のアップについて、御意見のある方は御発言をお願いいたしたいと思います。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、予算のほうをお願いいたします。

○吉沢税務課長 どうもありがとうございます。

それでは、議案第74号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第6号)の議決についてのうち、税務課に係る部分について、補正予算書に基づき説明をいたします。

補正予算書6ページをごらんください。

第2表、債務負担行為補正の表、上から7番目をごらんください。

追加する債務負担行為は、市税等納税通知書作成業務委託で、期間は平成31年度、限度額は361万9,000円であります。この業務委託は、来年度、平成31年度分の市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税並びに後期高齢者医療保険料の納税通知書等の作成に係る業務委託であります。法定納期限等の関係から年度開始前に業務委託の契約など、事前準備を行う必要があるところから、債務負担行為を行おうとするものであります。

以上が、税務課に係る補正予算の説明であります。御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。ただいまの債務負担行為補正について、御意見のある方は御発言をお願いいたします。

○奥田委員　この納税通知書なんですけど、僕、何回も言うておるんですけど、窓の部分、あそこ、紙にならんですか。やっぱりごみの分別ということを進めていくんでしょ。通知書ってそれじゃないん、これは。封筒じゃないんですか、これは。あれは別のもの、別の話。

○吉沢税務課長　こちらのほうは、納税通知書、課税の明細の課税標準額とか、そういった類の、そういう税目ごとの通知書の債務負担行為でありますので、委員さんおっしゃっておられるのは、封筒のほうのグラシンはちょっと今検討中でありまして、そこら辺は、これとはちょっと直接関係ありませんので、御了解ください。

○奥田委員　わかりました。ほいたら、封筒はまた検討してください。

それと、納税通知書のほうなんですけど、固定資産税とか、前にも濱中委員言われたのかな、枚数、めちゃくちゃあるんですよ、あれ、無駄やと思うんですよ。何とかならんのかな。ああいうの、少ないものは1枚だけでいいとか、5枚も6枚も入っておるでしょう、あれ、もっと入っておるのかな。多い人は多いけど、少ない人のが多いと思うんです、圧倒的に。だから、それ、何とかならんですかね、無駄ですよ。

○吉沢税務課長　一応法定で明示せなあかん部分を、各地目とか家屋とかの元となるようなものを表示するという決まりがあるもので、あんなふうな形になってしまわざるを得ないということになっております。でありますので、いっぱい書いてあるとかという話ではないんですか。

○奥田委員　違う。明細の話、違う。何も書いていない白紙のものが、印字、紙が多いんですよ。5枚も6枚もば一っとおるんですよ、もらうの。1枚だけでいいんですよ、僕は家屋と土地しかないやつがほとんどでしょう。1枚で足りると思うんですよ。そんな何筆もないでしょう、普通の人。それを白紙のものがいっぱいば一っとおってくるんですよ。わかりません。

○吉沢税務課長　了解しました。多分標準的な戸数に合わせて、恐らくそのほうが印刷の単価とか、そういう手間とかの関係でしておると思うんですけども、今おっしゃっていただいた件については、また契約事とか、そのときに何とかならないものか、お金の費用と、そのほうがお金がかかるというのであればちょっとまた勘案せなあかん部分もありますし、御了解のほう、ください。

事情は、標準的なベースがありまして、そのベースに合わせてということになりますので、少ない物件の方については、余白部分がようけあってしまうということ

になるんですけれども、何分、多分、印刷のほうの業務のほうの逆の手間みたいな形やというふうに理解しております。えらい変な返事をして申しわけないですけど、よろしくをお願いします。

○南委員長 先ほど言っていたけれども、御検討をお願いいたします。

○野田委員 これもちょっと確認というか、前納したときに、いろいろ納税義務者の人は、今、尾鷲市の場合是一期分ずつで納付するようになっているじゃないんですか。あっ、そうそうそう。保証金という形の選択肢も一つ入れることによって早く税金が回収というのかな、早く納めたい人もいるかもわからんもんで、そういう選択肢は考える余地はあるんじゃないかって思うんやけれども。

(発言する者あり)

○野田委員 廃止になっとん。失礼。

○南委員長 そうそうそうそう。もうほとんどの自治体が今もうやっていませんですね。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、税務課所管を終わります。

何か報告あります。市民サービス課長、あります。

その他は、これは一読しておいてくれって。

○内山市民サービス課長 税務課のほうで、31年度の課税限度額の説明がありましたものですから、市民サービス課のほうで検討しておりました31年度からの国保税の税率についての検討結果をここで報告させていただきたいということで、委員長にお願いしたものでございます。

○南委員長 はいはいはい、済みません。

○内山市民サービス課長 よろしくをお願いします。

国民健康保険事業特別会計につきましては、平成30年度当初予算を計上した段階で財政調整基金が1,786万2,000円となり、このままでは31年度当初予算計上が難しいということで、31年度からの国保税率……。

○南委員長 ちょっと資料を送ってくれる。

○内山市民サービス課長 ちょっと資料また送ります。

国保税率を見直す必要があるという説明をさせていただいておったところでございます。4月以降、関係各課と協議、検討してまいりました結果、31年度からの税率改正は見送り、32年度からの税率改正について改めて検討するという結論に

達しましたことを、まず御報告をさせていただきます。

なお、このような結論に達しました経緯などについて説明させていただきます。

資料を通知させていただきます。

○南委員長　　じゃ、お願いします。

○内山市民サービス課長　　それでは、資料1ページをごらんください。

まず、31年から33年度までの国保会計の歳入歳出について見込みをしたものでございます。上段の歳入の見込みにつきましては、31年度から33年度までの歳入、収入についての見込みでございます。

表の中段をごらんください。

歳入全体としては、年々減少するものと見込んだ結果でございます。

まず、一番上の国民健康保険税です。現在の税率のままで見込んだ結果となっております。これは国保加入者の皆様から納めていただく国保税の収入でございます。国保加入者数の減少等により、年々減少するものと見込んでおります。32年度には現年度分で3億円を切る見込みが結果として出ております。

次に、県支出金です。これは県からの交付金のことです。まずは普通交付金ですが、医療機関や国保加入者の皆様に支払う医療費などに対する県からの交付金となります。国保加入者数の減少などにより、医療費全体額の減少などが見込まれますので、普通交付金も減少傾向と見込んでおります。

次に、特別交付金です。これは特定健康診査に対する補助金、市が取り組む保健事業などに対する交付金でございます。今後も特定健診の受診率の向上に努めていくため、31年度においては4,286万3,000円と見込んでおりますが、年々増加するものと見込んでおります。

以上により、歳入につきましては、31年度24億3,008万5,000円、32年度、24億366万7,000円、33年度では23億5,877万5,000円と年々減少として見込みが出ております。

次に、歳出の見込みです。

31年度から33年度までの歳出の見込みについてですが、表の歳出合計をごらんください。

歳出全体としても年々減少するものと見込んでおります。

最初に、保険給付費です。これは大きく分けると5項目に分かれておりますが、主なものとしたしましては、まず、療養諸費です。これは医療費10割のうち、7割など市が負担する分でございます。31年度については15億9,823万9,0

00円と見込んでおります。国保加入者の減少などにより年々減少するものと見込んでおります。

次の要因は高額療養費でございます。これは高額な医療費のうち、市が負担する分でございます。31年度については2億3,432万4,000円と見込んでおり、国保加入者数は減少するものの、医療の高度化などにより年々増加傾向であると見込んでおります。

次に、国民健康保険事業費納付金でございます。これは30年度からの県一元化に伴い、県内各市町が県に納める納付金でございます。納付金は医療費の増減などにより毎年変動しますが、30年度から新規に発生した費用のため、今後の納付額の増減を見込むことは大変難しい状況でございます。31年度から33年度までは見込みとして30年度と同額の5億5,961万1,000円と見込んだ数字となっております。

次に、総務費でございます。保健事業費等で8,677万4,000円を計上しております。主なものは総務費で、国保担当職員の人件費、保健事業費では特定健診や脳ドック、レセプト点検委託料などの費用でございます。国保加入者数は減少見込みですが、特定健診の受診率については、31年度40%、32年度は45%、33年度は50%を目標として考えております。保健事業費については、31年度2,485万3,000円、32、33年度とさらに増加するものと見込んでおります。

以上により、歳出につきましては、31年度24億9,381万8,000円、32年度24億8,324万円、33年度24億7,275万円と年々減少傾向であると見込んだものでございます。

最下段の数字をごらんください。

歳入合計及び歳出合計の差額でございます。マイナス部分となっている分につきましては、支出に対して収入が不足しているということでございます。

それでは、資料2ページをごらんください。

平成30年4月から県が市町とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たす制度改正、いわゆる国保事業の県一元化が開始されました。

平成30年度の尾鷲市の納付金の額は約5億6,000万円、国保特別会計歳出の22%を占めておりますが、国保加入者数や医療費の増減、今後どのように納付金額に反映されるのか、30年度の納付金額のみをもって31年度以降の納付金額

の増減を見込むことは難しい状況が一つございます。

一方、平成29年度決算の結果、30年度9月末の基金残高が1億3,639万9,000円となりました。平成31年度につきましては、この基金を取り崩し、国保会計を運営できる見込みとなったことがございます。

以上のことから、平成30年度の納付金額と来年1月末ごろ、県から提示される31年度の納付金額とを比較した上で32年度以降の納付金額を推計し、32年度以降の国保特別会計の試算を行った上で、保険税率の見直しを検討していきたいと現時点では考えております。

そういうことで、先ほど税務課長からもあったように、11月6日の国保の運営協議会にもお示しさせていただいて、了解をいただいたところでございます。

以上で、国民健康保険税率の見直しの改正についての説明とさせていただきます。

○南委員長 ありがとうございます。

○濱中委員 今回、税率の見直しを見送られたということで、まずは一旦は安心というふうに考えればええのかなと思うんですけども、やはりこれから毎年毎年値上げなのかなというはらはらした気持ちでおらんなん中で、努力ができる部分として、その特定健診の部分ですね。今年度は、いろんな事業のところで職員の方たちが啓発、動いてくれておったのは確認できたので、その辺は、以前よりは皆さんに伝わるのかなとは思うんですけども、ただ、やはりまだまだ特定健診の受けやすさという意味では、御不便をかけている部分、まだまだあると思うんです。いろんな声が届いていると思うんです。場所の設定であるとか集団健診なんかでも、こういった形では行きにくいんですよ、特に後期高齢者の方たちなんかは、場所の設定によっては行きたくても行けないところがあったりとか、足を運ぶのに交通の便が悪いとかという話も聞こえてきておりますので、特定健診の受診率を上げることにしましては努力者支援の部分と、あと健康管理の部分と大きく働いてきますので、そういったところをもっと検討されて、受けやすい形というのに努力していただきたいんです。それによって税率の値上げ率が下げられればええと思っておりますので、そのあたりはお願いしたいと思っております。

○南委員長 答弁はよろしいですか。

○内山市民サービス課長 以前にも濱中委員のほうから御指摘ありましたように、熊野市の事例なんかも参考に、31年度以降、小さなことなんですけど、のぼりとかはっぴとかを用意して、職員が出向いて、市民の方に目見えるような形で特定健診の受診率アップにつなげていきたいと考えています。

また、紀北医師会様のほうにもお願いしまして、理事会で特定健診の受診率アップについての御意見をいただくこととなっておりますので、また御報告をさせていただきます。ありがとうございます。

○小川委員 以前にもお願いしたことがあるんですけど、残薬の問題で、医療費を下げるということで、薬局さんとかで話し合いをされたと伺ったんですけど、その後、どうなっているんでしょうか。

○内山市民サービス課長 残薬袋の提案について小川委員からいただきましたものを受けて、薬剤師会の会長の先生と話をさせてもらいました。

薬局としては、基本的には、先生から処方された薬を必ず定期的に飲んでいただくことが治療につながるという意味では、本来、薬が残るということはよいことではないというようなお話もいただいて、残った薬については、当然、薬局さんのほうで、持ってきてもらえれば服薬指導もやっていますというような経過をいただきました。

ただ、広報等で余り残薬についての広報はしないほうがいいですよというようなアドバイスもいただきましたものですから、ちょっと残薬袋の取り組みまでには至っていないのが現状です。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようです……。

ないようですので、その他の報告はないですよ。これで終わりですね。また所管のときお願いします。御苦労さんでした。

あと、きょうの福祉まで行きたいんですけど、皆さん、どうしますか。

(「終わる」と呼ぶ者あり)

○南委員長 はい。わかりました。

本日の委員会は、これにて終了をいたしたいと思います。御苦労さんでございました。

(午後 3時00分 閉会)